

第2編 保 健 衛 生

第1章	保健予防・	19
第2章	医務・薬務・保健統計・普及広報・救急医療・	63
第3章	生活衛生・	75
第4章	試験検査・	88

凡 例

- 1 各事業名横の（ ）書きは、事業開始年月、負担割合、7年度予算額、主管課を記載

第1章 保健予防

本市では、こどもから高齢者まですべての市民が「共に支え合い、自分らしく健やかに暮らせるかごしま市の実現」のため、鹿児島市健康増進計画を策定し、市民の健康づくりを推進するとともに、精神保健福祉、各種がん検診などの健康診断、母子保健、感染症対策など、様々な施策に取り組んでいる。また、健康教育等の実施や各種イベントの開催を通して、生涯を通じた健康づくりに関する意識の高揚を図り、健康の保持増進と介護予防のための施策を推進している。

I 健康増進

1 健康づくり

(1) 健康増進計画推進事業（平成25年度、市（一部に国庫負担あり）、1,109千円、保健政策課）

《目的》

第三次鹿児島市健康増進計画「かごしま市民すこやかプラン」（令和6年度～令和17年度）に基づき、こどもから高齢者まですべての市民が、共に支え合い、自分らしく健やかに暮らせるかごしま市の実現を目指し、市民や関係機関・団体と一体となって市民の健康づくりを推進する。

《概要》

① 計画の推進体制の強化

ア 鹿児島市健康づくり推進市民会議

市民の健康づくりに寄与することを目的とする機関及び団体で構成する組織で、こどもから高齢者まですべての市民が、共に支え合い、自分らしく健やかに暮らせるかごしま市の実現を目指し、市民や行政と一体となった健康づくり運動を推進する。

イ 鹿児島市健康増進計画推進検討委員会

市民や、市民への健康づくりの普及に関する団体、学校での健康づくりの普及に関係する団体、市民の健康づくりを支援する団体の代表者等で構成する組織で、健康水準や市民のニーズの分析、評価を行いながら、本市の健康増進計画の推進について検討する。

ウ 鹿児島市健康づくり推進会議

市役所内の関係部署で構成する組織で、市民の健康づくりに関する事業が総合的かつ計画的に推進されるように進行管理や情報交換などを行う。

② 計画の周知・広報

健康づくり月間（11月）での周知・広報

ア 目的

本市の健康づくり月間にあわせ、関係機関と連携し、計画に基づく取組の周知広報を行う。

イ 内容

- a 健康づくり月間での周知広報
- b 各関係機関・団体の取組強化

③ 計画の推進のための主な実施事業

ア 健康に配慮したメニューやサービスを提供する飲食店の普及啓発

a 目的

健康に配慮した商品や食に関する適切な情報を提供する飲食店や弁当・惣菜店等食品関連企業の登録を推進し、協働して健康づくりを支援する。

b 内容

健康に配慮したお店として鹿児島県が推進する「かごしま食の健康応援店」実施要領に基づき、鹿児島市域

分の増加に取り組むこととする。

イ ウォーキングの普及・啓発（平成 16 年度事業開始）

a 目 的

「かごしま市民すこやかプラン」の「身体活動・運動」の分野の目標項目の一つとして、日常生活における歩数の増加を掲げ、普及・啓発を行う。

b 内 容

ウォーキングマップやイベントなどの市ホームページへの掲載

ウ 健康づくり推進市民会議団体等への講習会の開催

a 目 的

鹿児島市健康増進計画に基づいた健康づくりを推進するために、鹿児島市内の健康づくりに取り組んでいる団体及び事業所に対して、講師を派遣し、団体等の健康づくり活動を支援するとともに、計画を周知し、市と連携した健康づくり活動を広げ、市民の健康増進につなげる。

b 内 容

第三次鹿児島市健康増進計画の内容及び関連した取組について、各市民会議会員や健康づくりに取り組む団体等に向けた講習会を開催

(2) 働く世代の健康づくり事業（平成 27 年度、国 1/2、249 千円、保健政策課）

《目 的》

事業所との協働により、働く世代の生活習慣の改善やメンタルヘルス対策などの健康づくり事業に取り組む。

《概 要》

- ① 地域・職域連携推進専門部会の開催
- ② 鹿児島市健康づくりパートナーの登録の推進
- ③ 「これは便利！かごしま健康サポートブック～働く人のお役立ち情報～」の市ホームページへの掲載

(3) 市民健康まつり（平成元年度、市単独、1,000 千円、保健政策課）

《目 的》

市民健康まつりを開催し、健康の重要性及び定期健診などの必要性について、市民の関心を喚起するとともに市民の認識を深める。

《概 要》

主 催 市民健康まつり実行委員会

（鹿児島市・市医師会・市歯科医師会・市薬剤師会・県臨床検査技師会・県栄養士会・県看護協会・南日本新聞社・県診療放射線技師会・県理学療法士協会）

昭和 59 年度から市医師会が開催し、平成元年度から実行委員会方式となる。

《令和 6 年度実施状況》

開催日 令和 6 年 10 月 26 日（土）

市民健康まつり参加者数

（単位：人）

年 度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
シンポジウム・講演会・表彰	464	—	—	—	460
健 康 ト ーク シ ョ ー	—	—	126	137	—
健 康 相 談	—	—	1,377	1,380	—
展 示 そ の 他 の コ ー ナ ー	—	—	6,651	7,813	—
試 食 ・ 試 飲 コ ー ナ ー	—	—	1,569	1,150	—
YouTube 録画配信	—	2,536	—	—	—

注) 参加者は延数

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインシンポジウム実施

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、YouTube 録画配信を実施

(4) 食育推進事業 (平成21年度、市(一部に国庫負担あり)、2,959千円、保健政策課)

《目 的》

「食を通じて、健康で生き生きと生活できる活力あるかごしま市の実現」を基本理念とする第四次かごしま市食育推進計画(令和4～8年度)に基づき、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。

《概 要》

① 食育推進委員会

公募委員、学識経験者、消費者団体等、教育福祉関係者、保健医療関係者、農林水産業関係者、食品関係者で構成され、「第四次かごしま市食育推進計画」の推進及び計画に基づく施策に関する事項について協議する。

② 食育推進ネットワークとの協働

食育活動を展開している団体がお互いに情報交換・交流を深めるとともに、活動の協力等を行い、「第四次かごしま市食育推進計画」に基づき食育の推進を図る。

③ 食育情報の発信

ア 食育に関する情報をホームページ内に掲載

イ 食育情報紙の発行

ウ 食育月間普及啓発ポスターによる啓発

エ 食育教室の開催(年2回以上)

オ 若年層へのリーフレット配布

④ 市民への食育推進支援

ア 食育推進支援員の派遣

食育の関係団体、生産者、ボランティア、市民等の食育に関する活動に対して、専門家として幅広い視野で支援・情報提供を行い、市民の食育に関する知識の向上や食育実践活動の充実を図る。

イ プラスワン講座の実施(年2回以上)

「野菜をもう一皿! 知識をもう一つプラス」を目標とし、様々な食育分野の講座を開催する。

⑤ 計画の周知・広報

食育に関するイベント等でのパネル展示、チラシ配布、市民意識調査の実施

(5) 食育フェスタ開催事業 (平成27年度、市(一部に国庫負担あり)、0千円、保健政策課) ※令和7年度休止事業

《目 的》

市民一人ひとりが、食について関心を高め、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ食育の一環として、市内大学や食育推進ネットワーク会員とともに食育フェスタを実施し、食に関する学習や体験活動を通じて、家庭や地域、学校等が連携した食育の推進を図る。

《令和6年度実施状況》

① 主 催 鹿児島市(協力:市内大学・食育推進ネットワーク)

② 開 催 日 令和6年11月9日(土)

③ 場 所 鹿児島中央駅アミュ広場

④ 内 容 展示、体験、販売、スタンプラリー等

⑤ 来場者数 約1,300人

(6) 受動喫煙防止対策事業 (平成30年度、国1/2、4,609千円、保健政策課)

《目 的》

市民の健康を守るため、施設の区分に応じた受動喫煙防止対策についての助言・指導等及び受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発を通じ、望まない受動喫煙が生じない環境整備の促進を図る。

《概 要》

- ① 周知・広報、相談・問い合わせ対応
- ② 既存特定飲食提供施設に係る届出受付、違反者への助言・指導等
- ア 喫煙可能室設置施設届出件数 871 件（令和 7 年 3 月 31 日現在）

(7) 保健活動従事者等人材育成事業（平成 22 年度、市（一部に国庫負担あり）、868 千円、保健政策課）

《目 的》

保健活動従事者等の資質向上を図るため、人材育成ガイドラインに基づき研修会等を実施し、地域保健への対応能力の向上を図る。

《概 要》

- ① 育成トレーナーによる新任期保健師育成支援
- ② 新任期・中堅期・管理期などの保健師研修会の開催
- ③ 研修会、研究学会への参加
- ④ 栄養士人材育成等の実施

(8) 健康づくり応援事業（令和元年度、保健政策課）

《目 的》

かごしま市民すこやかプランの最終評価で課題となった運動分野を中心に、情報発信等を行い、広く市民の健康づくりを支援する。

《概 要》

公園等に設置されたウォーキングコースや健康遊具等の周知広報など

(9) 健康増進施設管理運営事業（平成 20 年度、市単独、70,739 千円、健康福祉政策課）

- ① かごしま温泉健康プラザ

《目 的》

市民の健康の保持及び増進を図る。

《概 要》

本施設は、温泉を活用した健康増進のための施設として、水中運動用プールや歩行浴、全身・部分浴などの各種浴槽設備を備えており、施設内には、各浴槽の利用効果を掲示しているほか、より多くの市民に楽しく、安全で効果的に利用していただくために、インストラクターによる水中運動講座を実施している。

《利用者数》 (単位：人)

年 度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
入 場 者 数	46,257	45,858	53,386	57,363	59,620

《かごしま温泉健康プラザ講座実施状況》 (単位：上段：人数 下段：回数)

年 度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
体力測定&運動指導教室	11 (2)	6 (1)	10 (2)	15 (2)	17 (2)
正しい入浴術&運動指導教室	8 (2)	6 (1)	6 (2)	10 (2)	7 (2)
健康づくり講座	2,363 (78)	2,118 (75)	2,920 (91)	3,186 (91)	3,455 (88)

運動ショートプログラム	924 (57)	1,051 (70)	1,358 (80)	1,602 (81)	1,444 (79)
元気づくり教室	—	4 (2)	52 (11)	281 (42)	314 (41)
筋トレ教室	—	—	7 (2)	14 (2)	16 (2)
初心者向けウォーキング教室	—	—	8 (1)	10 (1)	6 (1)
体幹づくり教室	—	5 (1)	9 (3)	13 (2)	15 (2)
癒しのストレッチ教室	—	—	—	7 (1)	8 (1)

② さくらじま白浜温泉センター

《目 的》

市民の健康の保持及び福祉の増進を図る。

《概 要》

本施設は、一般浴場、家族風呂、高齢者等の健康増進のために利用できる福祉浴場を備えており、温泉を活用した健康づくり施設として市民の健康保持、福祉の増進を図っている。

《利用者数》

(単位：人)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
一 般 浴 場	35,712	32,626	39,428	36,950	37,132
福 祉 浴 場	3,221	2,434	2,513	2,487	2,060
家 族 風 呂	582	534	887	892	1,034
合 計	39,515	35,594	42,828	40,329	40,226

《さくらじま白浜温泉センター講座実施状況》

(単位：上段：人数 下段：回数)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
健 康 体 操	38 (11)	40 (12)	41 (12)	49 (12)	29 (6)
パッチワーク教室	64 (11)	52 (12)	50 (12)	40 (12)	24 (8)
編物・小物作り教室	—	—	45 (6)	20 (6)	18 (6)
フリーマーケット	624 (11)	624 (10)	787 (12)	802 (12)	752 (11)
エコクラフト教室	82 (11)	88 (12)	88 (12)	88 (12)	54 (8)
網戸張替え講習	—	—	10 (1)	13 (2)	—

(10) 健康増進施設整備事業 (平成20年度、市単独、2,769千円、健康福祉政策課)

《概 要》

健康増進施設の円滑な管理運営のために、温泉やプールなどについて計画的な施設改修等の整備を行う。

2 運動普及

(1) 運動普及推進員支援事業 (平成元年度、市単独、1,675 千円、保健予防課)

《目 的》

運動を日常生活に取り入れ、継続することにより、生活習慣病を予防し、健康を保持・増進することの普及・啓発を行う。また、運動普及推進員協議会を育成・支援することにより、健康づくりを推進する。

《概 要》

- ① 運動普及推進員、運動普及推進員協議会（平成2年9月結成）の育成・支援
- ② 運動普及推進員養成講座（平成2年2月から開始）

運動普及推進員活動

(単位：人)

年 度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
推 進 員 数	259	242	239	215	215
延活動推進員数	18,346	18,936	19,826	20,461	19,127
普 及 延 人 数	110,973	100,750	117,466	132,391	126,716

運動普及推進員研修会

(単位：回、人)

年 度		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
保健所主催	回 数	1	1	2	3	3
	受講延人数	94	120	147	189	198
運動普及推進員協議会主催	回 数	0	0	2	2	2
	受講延人数	0	0	207	196	180
研修会・連絡会	回 数	358	277	332	339	246
	受講延人数	3,235	3,229	3,411	3,703	3,345

運動普及推進員養成講座

(単位：回、人)

年 度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
回 数	4	6	6	6	6
修 了 人 数	12	9	10	9	9

3 栄養改善

(1) 栄養改善対策事業 (昭和35年度、市単独、1,019 千円、保健予防課)

《目 的》

地域における健康づくり対策として、栄養教育・相談を通じて地域住民の食生活の向上を図る。

《概 要》

健康増進法、地域保健法、食品表示法に基づき、各種保健事業を行う。

- ① 母子栄養指導（個別指導・集団指導）

妊産婦健康相談、乳児健診、1歳6か月児、3歳児健康診査や育児教室、母親・父親になるための準備教室等で実施

- ② 一般成人栄養指導（個別指導・集団指導）

成人健康相談、各種教室で実施

③ 給食施設指導

特定給食施設等の把握と訪問指導計画に基づく実地指導及び研修会の開催

④ 栄養成分表示等の相談・指導

食品等関連事業者等に対する栄養成分表示に関する相談、指導及び講習会の開催

⑤ 虚偽誇大広告等に関する相談・指導

健康増進法第 65 条に基づき、食品の広告表示や健康保持増進の効果等に関する表示など虚偽誇大広告に関する相談・指導を実施

⑥ 夏期・年末一斉取締りに係る監視指導

食品等の表示の適正を確保する観点から監視指導を実施

母子栄養指導

(単位：人、回)

年 度		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
個別指導	総 数	3, 232	2, 825	2, 557	3, 130	2, 992
	妊 婦	538	489	400	825	931
	乳 児	1, 012	931	848	1, 086	905
	1 歳 6 か月児	782	643	588	633	545
	3 歳 児	611	563	448	265	343
	そ の 他	289	199	273	321	268
集団指導	回 数	71	78	71	164	267
	延 人 数	729	909	541	3, 302	6, 648

一般成人栄養指導（個別指導）

(単位：人)

年 度		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
総 数		1, 233	1, 097	947	769	661
生活習慣病	糖 尿 病	232	179	165	145	121
	高 血 圧	174	174	160	103	46
	肥 満	85	80	39	43	56
	貧 血	5	10	7	4	6
	そ の 他	300	261	230	173	177
そ の 他 の 疾 病		51	77	76	80	86
一 般 指 導		386	316	270	221	169

一般成人栄養指導（集団指導）

(単位：回、人)

年 度		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
総 数	回 数	150	101	164	190	148
	延 人 数	2, 554	1, 347	2, 105	2, 584	1, 955
生活習慣病	回 数	22	6	4	2	2
	延 人 数	701	83	120	67	69
一 般	回 数	128	95	160	188	146
	延 人 数	1, 853	1, 264	1, 985	2, 517	1, 886

給食施設状況

令和7年3月31日現在（単位：施設）

		総数	管理栄養士・栄養士 いずれかいる施設	管理栄養士・栄養士 いずれもない施設
指定施設※	学 校	0	0	0
	病 院	14	14	0
	介護老人保健施設	0	0	0
	介護医療院	0	0	0
	老人福祉施設	0	0	0
	児童福祉施設	0	0	0
	社会福祉施設	0	0	0
	寄宿舎	1	1	0
	事業所	0	0	0
	矯正施設	0	0	0
	その他	0	0	0
小 計		15	15	0
特定給食施設	学 校	78	51	27
	病 院	34	34	0
	介護老人保健施設	8	8	0
	介護医療院	1	1	0
	老人福祉施設	21	21	0
	児童福祉施設	79	69	10
	社会福祉施設	3	3	0
	寄宿舎	7	5	2
	事業所	2	1	1
	矯正施設	1	0	1
	その他	7	5	2
小 計		241	198	43
その他の給食施設	学 校	18	6	12
	病 院	32	32	0
	介護老人保健施設	7	7	0
	介護医療院	1	1	0
	老人福祉施設	29	29	0
	児童福祉施設	87	82	5
	社会福祉施設	21	21	0
	寄宿舎	2	1	1
	事業所	1	0	1
	矯正施設	0	0	0
	その他	8	7	1
小 計		206	186	20
合 計		462	399	63

※鹿児島市健康増進法施行細則第6条に基づく管理栄養士を置かなければならない給食施設

給食施設個別指導

(単位：施設)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
総 数	20	206	36	78	49
特定給食施設 ※1	11	172	24	70	41
その他の給食施設 ※2	9	34	12	8	8

※1 特定給食施設 …………… 特定かつ多数の者（1回100食以上又は1日250食以上）に対して継続的に食事を供給する施設

※2 その他の給食施設 …… 特定給食施設以外の施設で、多数の者（1回50食以上又は1日100食以上）に対して継続的に食事を供給する施設

給食施設集団指導（研修会）

(単位：回、人)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
回 数	3	3	4	4	4
延 人 数	382	519	722	368	509

栄養成分表示等に関する相談・指導

(単位：件、人)

年 度		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
個 別	件 数	98	85	98	101	49
集 団	件 数	1	1	2	1	0
	参加者数	24	46	166	30	0

虚偽誇大広告等に関する相談・指導

(単位：件、人)

年 度		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
個 別	件 数	13	14	16	10	6
集 団	件 数	1	1	0	0	0
	参加者数	28	11	0	0	0

夏期・年末一斉取締りに係る監視指導

(単位：回)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
監 視 回 数	※ ー	※ ー	2	2	1

※新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う業務増を鑑み、国からの指導方針が示されなかったため中止

(2) 食生活改善推進事業（昭和35年度、市単独、2,524千円、保健予防課）

《目 的》

食生活改善推進員を養成、育成するとともに、市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図る。

《概 要》

① 食生活改善推進員養成講座

健康づくりと食生活、栄養の基礎知識、調理の意義と基本、献立作成、調理実習等の内容の養成講座を実施。

② 食生活改善推進員育成

普及活動を支援するために、食に関する正しい知識や技術提供など、食生活改善推進員を対象とした研修会を実施。

③ 食生活改善推進員活動

お隣さん、お向かいさんへの対話訪問やメンズキッチン（男性の料理教室）、健康づくり料理教室などの料理講習会の開催、各種健康づくり関係行事への参加など積極的な活動を実施。

食生活改善推進員活動

(単位：人、回)

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
推 進 員 数		332	322	305	319	288
集 会	活動延回数	1,023	1,104	1,379	1,622	1,573
	指導延人数	8,926	8,222	8,993	12,514	11,619
対話訪問	活動延回数	20,429	21,285	22,330	23,616	24,039
	指導延人数	56,801	56,573	63,603	72,956	74,980

食生活改善推進員研修会

(単位：回、人)

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
開 催 回 数		85	72	105	93	28
受 講 延 人 数		1,256	942	1,443	1,449	693
役 員 会 回 数		36	34	35	36	34

食生活改善推進員養成講座

(単位：回、人)

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
開 催 延 回 数		18	18	20	18	12
修 了 人 数		15	25	20	43	35

(3) 国民健康・栄養調査 (昭和27年度、国10/10、1,464千円、保健予防課)

《目 的》

健康増進法に基づき、国民の食品摂取、栄養素等摂取量の実態を把握すると同時に、栄養と健康との関係を明らかにし、広く健康増進対策等に必要な基礎資料とする。

《概 要》

- ① 調査対象 国民生活基礎調査により設定された調査単位区から無作為抽出した300単位区内の世帯及び世帯員
- ② 調査内容 栄養摂取状況調査・生活習慣調査・身体状況調査
- ③ 調査時期 11月

国民健康・栄養調査実施状況

(単位：世帯、人)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
地 区	中止	中止	新屋敷町	甲突町	照国町 清水町 東坂元四丁目 西谷山三丁目
世 帯 数	—	—	8	12	85
世 帯 員 数	—	—	12	24	192

※令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

4 地域保健活動事業 (昭和22年度、県一部 市一部、16,547千円、保健予防課)

《目 的》

地域全体の健康の保持増進を図るため、地域組織や関係機関と連携を図りながら、地域保健活動を推進する。

《概 要》

地域保健活動の推進、「健康づくり月間(11月)」を中心とした各種イベントの実施

(1) 地域の健康づくりを語る会

地域の中で健康づくり活動を推進するために、市民との連絡会や交流会を開催する。

開催状況

(単位：回、人)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
開 催 回 数	10	※ 9	10	10	10
参 加 延 人 数	268	251	291	316	324

※喜入保健福祉課は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

(2) 健康づくりイベント

参加者数

(単位：人)

センター	名 称	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
北 部	北部ふれあい健康まつり	314	331	392	317	367
東 部	東部健康づくり交流会	62	64	111	286	266
西 部	西部かがやき健康祭	150	153	210	201	209
中 央	中央ふれあい健康展	450	591	191	218	198
南 部	谷山健康まつり	※ 265	221	376	371	348
計		1,241	1,360	1,280	1,393	1,388

※令和2年度の南部保健センターは、「谷山健康まつり」に代わり「南部健活フェスタ」を開催

(3) ウォーキング大会 (運動普及推進員協議会主催・協力)

参加者数

(単位：人)

センター	名 称	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
北 部	花と緑の吉野公園ウォーキング	56	60	83	57	63
東 部	城山すそ野ウォーキング	雨天中止	45	42	54	雨天中止
西 部	甲突河畔ウォーキング	36	31	101	33	34
中 央	与次郎・海の道ウォーキング	62	52	39	雨天中止	43
南 部	慈眼寺ふるさとウォーキング	42	58	55	—	—
	錦江湾公園ウォーキング	—	—	—	70	69
計		196	246	320	214	209

(4) 市民健康づくり事業功労者表彰

表彰実績

(単位：人、団体)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
個 人	34	35	35	35	35
団 体	1	0	0	0	0

(5) 地域保健活動ボランティア合同研修会

食生活改善推進員、運動普及推進員、健康づくり推進員、精神保健福祉ボランティア、母子保健推進員を対象とした合同研修会の開催。

(単位：人)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
参 加 者 数	—	—	183	134	132

※令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

※令和6年度で終了

Ⅱ 保健衛生

1 成人保健

健康増進法に基づく医療等以外の保健事業やがん検診等を総合的に実施し、生活習慣病の発生予防、早期発見及び合併症の予防に努め、市民の健康の保持増進を図る。

(1) 生活習慣改善支援事業（昭和58年度、県2/3 市1/3、4,971千円、保健予防課）

《目的》

生活習慣病の発症・重症化予防、介護予防等について、正しい知識の普及を図り、生涯を通じた健康づくりができるよう、集団教育や個別相談、家庭訪問等を実施する。

《概要》

① 集団健康教育

(単位：回、人)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
開催回数	425	372	350	384	354
参加延人数	7,486	5,537	5,902	6,524	7,236

② 定期の健康相談

(単位：回、人)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
開催回数	179	179	178	172	60
参加延人数	408	366	315	276	261

※令和4年度までは、健康教育併設時相談の実績を含む

※令和6年度から開催回数を変更

・各保健センター：月2回から月1回へ

・各保健福祉課：月1回開催から随時受付（栄養・歯科に関する相談は予約制）へ

③ 家庭訪問

(単位：人)

年 度		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
総 数	実 人 数	4,855	2,782	2,287	2,959	2,316
	延 人 数	4,971	2,828	2,307	3,177	2,495
要指導者等	実 人 数	4,701	2,716	2,266	2,905	2,267
	延 人 数	4,788	2,758	2,286	3,102	2,444
処遇困難等	実 人 数	154	66	21	54	49
	延 人 数	183	70	21	75	51

※令和7年度から個別保健指導事業を統合

④ 面接・電話・文書（ケース）

(単位：人)

年 度		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
面 接	実 人 数	215	274	203	325	334
	延 人 数	288	357	314	496	461
電 話	実 人 数	802	1,035	1,010	1,108	913
	延 人 数	1,379	1,584	1,594	1,842	1,589
文 書	実 人 数	993	486	450	529	841
	延 人 数	1,056	539	468	570	890

※令和7年度から個別保健指導事業を統合

(2) すこやか長寿健康支援事業（令和3年度、広域連合 10/10、63,192 千円、保健予防課）

《目 的》

医療・介護・健診データ分析に基づき抽出された高齢者への個別的支援や、地域の健康課題に応じた通いの場等への積極的な支援など、高齢者の保健事業と介護予防の取組を一体的に実施する。

《概 要》

① 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）（単位：人）

年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度
実 人 数	1,407	2,904	2,712	1,942
延 人 数	2,145	4,478	4,314	3,081

※原則2回実施。ただし、前年度からの繰り越し等により1回の実施になることあり

② 通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）（単位：箇所、回、人）

年 度		3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度
複合的取組 (健康教育・健康相談・フレイル状態の把握)	箇 所 数	557	546	575	635
	回 数	2,442	2,540	2,576	2,284
	人 数	32,128	34,772	33,915	30,062
気軽に相談できる 環境づくり	箇 所 数	—	11	16	18
	回 数	—	41	56	53
	人 数	—	364	722	1,336

※令和3年度から「個別保健指導事業」「シニア世代のヘルスプロモーション事業」の一部を移行

※令和6年度から「シニア世代のヘルスプロモーション事業」へ一部を移行

(3) 元氣いきいき検診事業（昭和58年度、国一部、県一部、市一部、542,934 千円、保健予防課）

《目 的》

生活習慣病の予防・早期発見のため、各種がん検診等をする。

《概 要》

① 対象者及び検査方法

検 診 区 分	対 象 者	検 査 方 法
胃 が ん 検 診	40歳以上の方	胃部エックス線検査（バリウム使用）
	50・55・60・65・70歳の方	胃内視鏡検査
肺 が ん 検 診	40歳以上の方	胸部エックス線検査 喀痰検査（50歳以上の方で、問診の結果必要な方）
大腸がん検診	40歳以上の方	便潜血検査
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	視診、細胞診、内診 コルポスコープ検査（医師の判断により実施）
乳 が ん 検 診	30・32・34・36・38歳の女性	超音波検査
	40歳以上で偶数年齢の女性	マンモグラフィ検査
前立腺がん検診	50・55・60・65・70歳の男性	P S A（特異抗原）検査（血液検査）
腹部超音波検診	40歳以上の方	エコー検査（肝臓・胆のう・すい臓・腎臓・ひ臓の検査）
一般健康診査	40歳以上の生活保護受給者のうち、社会保険未加入の方	問診、身体計測、理学的検査（診察等）、腹囲測定、血圧測定、尿検査、血液検査 ※一定の基準に該当した方に対して、心電図、眼底、貧血検査を実施

検 診 区 分	対 象 者	検 査 方 法
肝炎ウイルス検診	40歳以上の未受診の方及び特定健康診査等で肝機能が要指導領域にある方	B型及びC型肝炎ウイルス検査（血液検査）
骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	骨量測定検査

② 検診別実施状況

ア 胃がん検診（昭和43年度集団検診開始、令和5年度個別検診開始）

（単位：人、％）

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
対 象 者 数		133,600	135,100	136,000	125,100	131,300
受 診 者 数	総 数	9,128	9,770	9,500	10,046	8,654
	エックス線	9,128	9,770	9,500	9,084	7,647
	内 視 鏡	—	—	—	962	1,007
受 診 率		6.8	7.2	7.0	8.0	6.6
要精密者数	総 数	775	842	824	899	701
	エックス線	775	842	824	834	630
	内 視 鏡	—	—	—	65	71
が ん 発 見 者 数		6	11	10	9	8年度判明
が ん 発 見 率		0.07	0.11	0.11	0.09	—

※令和5年10月から内視鏡検査を開始

イ 肺がん検診（平成2年度集団検診開始、令和元年度個別検診開始）

（単位：人、％）

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
対 象 者 数		131,200	132,400	133,100	121,900	129,800
受 診 者 数	読 影	21,106	22,847	23,676	23,950	23,195
	読影・喀痰（再掲）	527	584	532	514	484
受 診 率		16.1	17.3	17.8	19.6	17.9
要 精 密 者 数		481	445	486	586	709
が ん 発 見 者 数		18	15	21	23	8年度判明
が ん 発 見 率		0.09	0.07	0.09	0.10	—

ウ 大腸がん検診（平成4年度集団検診開始、平成9年度個別検診開始）

（単位：人、％）

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
対 象 者 数		143,000	145,800	147,000	134,600	138,900
受 診 者 数		21,202	22,716	23,514	23,782	22,703
受 診 率		14.8	15.6	16.0	17.7	16.3
要 精 密 者 数		1,569	1,599	1,623	1,687	1,606
が ん 発 見 者 数		67	74	71	59	8年度判明
が ん 発 見 率		0.32	0.33	0.30	0.25	—

エ 子宮がん検診（昭和43年度集団検診開始、昭和54年度個別検診開始）

（単位：人、％）

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
対 象 者 数		118,400	119,000	119,700	109,600	112,200
受 診 者 数	頸 部	26,359	26,793	27,353	26,680	25,632
	頸・体部（再掲）	3,856	3,937	4,003	3,208	2,787
受 診 率		22.3	22.5	22.9	24.3	22.8
要 精 密 者 数		476	432	451	516	514
が ん 発 見 者 数		13	12	4	16	8年度判明
が ん 発 見 率		0.05	0.04	0.01	0.06	—

オ 乳がん検診（昭和51年度集団検診開始、昭和63年度個別検診開始）

（単位：人、％）

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
対 象 者 数		103,900	104,700	105,700	98,700	70,400
受 診 者 数	総 数	14,390	14,945	15,771	15,253	10,562
	マンモグラフィ	14,390	14,945	15,771	15,253	9,741
	超 音 波	—	—	—	—	821
受 診 率		13.8	14.3	14.9	15.5	15.0
要精密 者数	総 数	685	670	756	635	452
	マンモグラフィ	685	670	756	635	423
	超 音 波	—	—	—	—	29
が ん 発 見 者 数		70	71	82	73	8年度判明
が ん 発 見 率		0.49	0.48	0.52	0.48	—

※令和6年度から超音波検査の開始及び40歳以上の対象者の変更

カ 前立腺がん検診（平成14年度集団検診、個別検診開始）

（単位：人、％）

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
対 象 者 数		7,200	7,100	6,800	5,800	5,100
受 診 者 数		1,002	1,176	1,084	1,046	1,012
受 診 率		13.9	16.6	15.9	18.0	19.8
要 精 密 者 数		64	79	60	71	79
が ん 発 見 者 数		15	11	12	10	8年度判明
が ん 発 見 率		1.50	0.94	1.11	0.96	—

キ 腹部超音波検診（平成20年度集団検診開始）

（単位：人、％）

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
対 象 者 数		133,600	135,100	136,000	125,100	131,300
受 診 者 数		15,656	17,167	18,156	18,659	18,368
受 診 率		11.7	12.7	13.4	14.9	14.0

ク 一般健康診査

(単位：人、%)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
対 象 者 数	11,842	11,803	11,939	11,854	11,775
受 診 者 数	451	510	564	560	581
受 診 率	3.8	4.3	4.7	4.7	4.9

ケ 肝炎ウイルス検診

(単位：人)

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
受 診 者 数	総数	6,311	6,311	6,144	5,563	5,152
	B型	6,310	6,306	6,139	5,561	5,147
	C型	6,308	6,306	6,139	5,556	5,148
陽 性 者 数	B型	41	40	35	40	19
	C型	13	11	11	6	15

コ 骨粗しょう症検診

(単位：人、%)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
対 象 者 数	11,200	10,700	10,900	9,500	9,300
受 診 者 数	1,921	2,180	2,222	2,299	2,008
受 診 率	17.2	20.4	20.4	24.2	21.6

(4) 若年がん患者に対する療養支援事業 (令和元年度、県1/2 市1/2、599千円、保健予防課)

《目 的》

若年のがん患者が、住み慣れた自宅で、最期まで自分らしく安心して日常生活が送れるよう在宅における生活を支援し、患者及びその家族の負担の軽減を図る。

《概 要》

治癒を目的とした治療を行わないがん患者(在宅療養を行う40歳未満のがん患者)に対し、訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与、福祉用具購入、診断書料、タクシー運賃、住宅改修費の助成を行う(タクシー運賃、住宅改修費助成は市単独事業)。

(単位：人)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
利 用 者 数	3	0	1	1	5

(5) がん患者アピアランスケア支援事業 (令和4年度、県1/2 市1/2、6,217千円、保健予防課)

《目 的》

がん治療を受けている市民の経済的な負担を軽減するとともに、療養生活の質の向上や、就労などの社会生活を支援する。

《概 要》

令和4年度から開始した「がん患者ウィッグ購入費助成事業」と、令和6年7月から開始した「がん患者乳房補整具購入費助成事業」を令和7年度から統合。

- ① 対 象 者：がん治療による脱毛や乳房切除に対応するためのウィッグや乳房(胸部)補整具が必要な者

※対象者1人につき申請は1回に限る

- ② 助成対象：当該年度内に購入したウィッグ及び乳房(胸部)補整具

- ③ 助成金額：ウィッグ 上限2万円、
乳房（胸部）補整具 上限1万円

助成件数

(単位：件)

年 度	4年度	5年度	6年度
ウ ィ ッ グ	235	234	239
乳房（胸部）補整具	—	—	160

(6) 慢性腎臓病予防ネットワーク事業（平成26年度、国1/2、510千円、保健政策課）

《目 的》

人工透析の新規患者の減少を図るため、糖尿病や高血圧などにより発症する慢性腎臓病（CKD）の重症化を予防する医療ネットワークを運用するとともに、各保険者の協力を得ながら、患者の状況に応じた適切な医療体制を提供する。

《概 要》

市内のCKD予防ネットワーク登録医と、腎臓診療医（腎臓専門医及び透析専門医）の間で、人工透析予備軍の診断・診療方針に関する情報提供を行う医療ネットワークを運用する。

CKD予防ネットワーク登録医及び腎臓診療医数

(単位：か所、人)

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
CKD登録医	医療機関	214	216	220	223	225
	登録医	313	313	317	324	327
腎臓診療医		38	37	34	34	37

※慢性腎臓病予防ネットワークの運用は、26年度より国民健康保険課で開始され、27年度に事務局が保健所に移管された。

(7) その他の相談

《概 要》

各事業に基づかない相談等について、面接・電話・文書による対応を行う。

(単位：人)

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
総 数	面 接	6,031	4,234	3,963	4,687	4,618
	電 話	29,061	22,056	17,152	16,578	13,781
	文 書	9,470	5,942	3,613	2,394	4,108
	計	44,562	32,232	24,728	23,659	22,507
感染症 (結核を含む)	面 接	140	389	208	118	80
	電 話	7,967	5,142	2,742	421	227
	文 書	660	12	5	1	3
	計	8,767	5,543	2,955	540	310
精神障害	面 接	359	377	505	441	546
	電 話	728	532	376	668	821
	文 書	1	9	0	1	2
	計	1,088	918	881	1,110	1,369
心身障害	面 接	145	200	167	138	113
	電 話	65	60	54	46	92
	文 書	0	1	0	1	0
	計	210	261	221	185	205
成 人	面 接	1,957	1,347	1,197	1,216	886
	電 話	5,121	3,734	3,580	3,037	2,389
	文 書	2,799	2,552	1,642	894	1,134
	計	9,877	7,633	6,419	5,147	4,409
連絡調整	面 接	2,666	1,601	1,393	1,437	1,195
	電 話	13,089	10,673	8,258	9,745	6,921
	文 書	5,210	2,677	1,429	1,354	2,428
	計	20,965	14,951	11,080	12,536	10,544
その他	面 接	764	320	493	1,337	1,798
	電 話	2,091	1,915	2,142	2,661	3,331
	文 書	800	691	537	143	541
	計	3,655	2,926	3,172	4,141	5,670

2 精神保健

(1) 精神保健福祉法及び障害者総合支援法申請・届出の受理 (保健支援課)

精神保健福祉法及び障害者総合支援法に基づく申請・届出を受理し県へ進達する。

申請・届出受理件数

(単位：件)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
診察及び保護の申請・通報・届出	2	5	2	2	1
医療保護入院者の入院届	1,190	1,174	1,028	1,038	955
医療保護入院者の入院期間更新届	—	—	—	—	548
医療保護入院者の退院届	1,217	1,138	1,087	1,043	1,168
措置入院者の定期病状報告書	10	9	6	6	5
医療保護入院者の定期病状報告書	592	601	572	550	47
精神障害者保健福祉手帳受付実績	4,663	4,977	5,266	5,568	5,832
自立支援医療費（精神通院）受給認定申請	11,915	14,542	15,750	16,236	16,980

(2) 精神保健福祉相談・訪問 (保健支援課)

《目 的》

市民の精神的健康の保持増進を図る。

《概 要》

① 精神疾患やその治療及び自立と社会参加についての相談及び訪問等による援助を行う。(昭和42年度事業開始)

精神科嘱託医師による相談 原則水または木曜日午後（精神保健福祉相談員による相談は随時行う。）

精神保健福祉相談件数

(単位：件)

年 度			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
計	実 数		9,116	8,249	8,018	12,478	12,967
	延 数		14,905	13,496	12,967	16,936	16,944
	医 師	実数	51	78	32	45	29
		延数	51	78	43	45	30
	相談員他	実数	9,065	8,171	7,986	12,433	12,938
		延数	14,854	13,418	12,924	16,891	16,914
老人精神保健	医 師	実数	5	7	1	5	1
		延数	5	7	1	5	1
	相談員他	実数	192	136	137	71	52
		延数	430	313	240	120	65
アルコール関連	医 師	実数	8	5	2	2	3
		延数	8	5	2	2	3
	相談員他	実数	180	195	183	60	36
		延数	329	366	373	185	99
精神一般	医 師	実数	38	66	29	38	25
		延数	38	66	40	38	26
	相談員他	実数	8,693	7,840	7,666	12,302	12,850
		延数	14,095	12,739	12,311	16,586	16,750

訪問件数

(単位：件)

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
計	実数	466	303	203	184	209
	延数	1,185	683	436	521	541
老人精神保健	実数	36	16	14	10	7
	延数	83	34	15	23	8
アルコール関連	実数	17	11	5	3	5
	延数	35	24	20	8	13
精神一般	実数	413	276	184	171	197
	延数	1,067	625	401	490	520

② 精神障害についての普及啓発を行う。

スポーツ交流会 令和6年10月22日(火) 西原商会アリーナ
ゆめの実が行うスポーツイベントの開催に協力

こころで描く絵画展 令和7年2月4日(火)～2月9日(日) 市立美術館

ふれあい交流会 令和6年9月28日(土) 市精神保健福祉交流センター
市精神保健福祉交流センター指定管理業務で行う地域交流イベントと合同実施

精神保健福祉に関する普及啓発活動数

(単位：回、人)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
開 催 回 数	50	50	53	48	53
延 参 加 人 員	1,775	2,159	3,040	2,509	3,260

(3) 精神障害者相談事業 (平成15年度、市単独、100千円、保健支援課)

《目 的》

精神障害者の家族等が社会復帰等の相談に応じ、必要な助言、支援を行うことにより、相談しやすい体制を整備するとともに精神保健思想の普及啓発を図る。

《概 要》

① 委託業務

- ア 精神障害者の社会復帰等に関する相談に応じ、必要な助言、支援を行う。
- イ 精神保健の思想の普及及び知識の啓発のために、関係機関から家族会等への情報の伝達等を行う。

② 相談員数 4人

精神障害者相談事業実績

(単位：件)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
相 談	58	119	246	134	118
訪 問	2	0	0	3	0

(4) 精神保健デイ・ケア (昭和47年度、保健支援課)

《目 的》

精神障害者の自立と社会参加の促進を図る。

《概 要》

回復途上にある精神障害者に対して、社会復帰を促進するための訓練を行う。(平成29年8月から委託業務)

- ① 場 所 市精神保健福祉交流センター
- ② 実施内容 創作活動、料理、音楽、スポーツ等のグループ活動

精神保健デイ・ケア実施状況

(単位：日、人)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
開催日数	128	117	103	101	101
延参加人員	269	205	158	144	230

(5) 精神保健福祉団体支援・育成 (保健支援課)

《目 的》

精神障害者とその家族の福祉の向上に必要な対策を進め、精神障害についての社会的理解の促進を図る。

《概 要》

- ① 精神障害者家族会の育成・活動の支援及び補助金交付

鹿児島市精神保健福祉会連絡協議会

令和7年3月31日現在 (単位：世帯)

構 成 団 体 名	会 員 数
NPO法人鹿児島市精神保健福祉推進の会・かれん鹿児島	49
鹿児島市精神保健福祉促進の会 (コスモス会)	30
鹿児島市精神保健福祉自立支援の会(慈眼会)	13
鹿児島市精神保健福祉推進協会(スマイル会)	16

- ② 精神保健福祉ボランティアの養成・支援・育成及び補助金交付

精神保健福祉ボランティア養成講座の開催 年1回

精神保健福祉ボランティアサークルゆめの実の支援・育成

主な活動 ・「いこいの部屋あらた」の運営 (令和6年度利用者数560人)

・行政や家族会主催の各種行事への参加

- ③ セルフヘルプグループ (自助グループ) への支援

(6) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業 (令和5年度、国1/2、3,401千円、保健支援課)

《目 的》

精神科病院、相談支援事業所、他関係機関等の連携を強化するとともに、ピアサポーターの活動基盤を整え、精神障害にも対応した地域における支援体制の充実を図る。

《概 要》

- ① 地域移行推進戦略会議、地域移行推進会議、地域移行促進会議の開催
- ② ピアサポーター養成講座の実施 (令和7年度は見送り)
- ③ 養成講座修了生に対する交流会・研修会の実施
- ④ 地域移行スタッフとしてのピアサポーターの訓練の実施 (令和7年度は見送り)
- ⑤ 精神科病院での交流・体験談発表の実施
- ⑥ 地域移行支援の実施
- ⑦ 地域での交流・体験談発表の実施
- ⑧ 市主催事業等での普及啓発活動の実施

実施状況

(単位：回、人)

年 度			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①	地域移行推進戦略会議	回数	2	1	2	2	2
	地域移行推進会議	回数	7	8	10	10	10
	地域移行促進会議	回数	—	—	—	10	10
②	ピアサポーター養成講座修了者	人数	17	—	29	22	24
③	ピアサポーター交流会	回数	7	8	9	9	8
		延参加人数	112	90	127	153	139
	フォローアップ研修会	人数	18	25	22	19	22
④	ピアサポーター訓練生	人数	4	—	4	4	3
⑤	体験談発表（患者向け）	回数	2	—	10	4	2
⑥	地域移行支援	回数	169	134	89	108	97
⑦	体験談発表（市民向け）	回数	9	5	6	6	10
		延参加人数	85	137	314	153	371
⑧	普及啓発活動	回数	0	0	5	5	5
地域移行支援決定者数		人数	26	21	38	33	24
地域移行支援を利用した退院者数		人数	13	7	19	24	19

※令和4年度までは長期入院精神障害者の地域移行推進事業及びピアサポーターステップアップ事業において実施

(7) 精神保健福祉交流センター管理運営（平成18年度、市単独、31,705千円、保健支援課）

《目 的》

精神障害者の自立及び社会参加の促進を図るとともに、市民の精神障害に対する理解と相互の交流を深める。

《利用対象者》

- ① 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその障害の程度が同程度と認められる者
- ② 前号に掲げる者の家族及び介護者
- ③ 前2号に掲げる者のために奉仕活動を行う者
- ④ 前3号に掲げる者で組織された団体で市長が適当と認めるもの
- ⑤ その他市長が特に適当と認める者
- ⑥ 次に掲げるものは、第1号から第4号までに掲げるものと合同で利用する場合に限り利用できる。
 - ア 精神障害者との交流を目的として利用する者又は団体
 - イ 精神障害者の自立及び社会参加の促進又は精神障害に対する正しい知識の普及啓発を図ろうとする者又は団体で、市長が適当と認めるもの

《概 要》

- ① 施設の概要

交流スペース、多目的ルーム、音楽ルーム、調理室、デイケア室、会議室等を備えた精神障害者の社会参加等を促進するための拠点施設である。（愛称：はーと・ぱーく）
- ② 所在地 鹿児島市鴨池二丁目22番18号（鹿児島市保健・急病センター2階及び3階の一部）
- ③ 主な事業
 - ア 精神障害者の健康、生活、就労等の相談及び指導
 - イ 精神障害者との交流のためのイベント等の開催
 - ウ 精神障害に対する正しい知識の普及啓発を目的とした講座、講習会等の開催
- ④ 管理の委託 一般社団法人 鹿児島県精神保健福祉士協会

⑤ 利用状況 (単位：人)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
施設利用者数	30,453	26,867	29,672	36,698	36,248

(8) 障害福祉サービス支給決定 (障害福祉サービス給付事業費は障害福祉課で一括計上)

精神障害者障害福祉サービス支給決定者数 (令和7年3月31日現在) (単位：人)

居宅介護 (ホームヘルプ)	456
居宅介護 (身体介護)	60
居宅介護 (通院等介助)	107
重度訪問介護	1
同行援護	0
行動援護	2
生活介護	54
施設入所支援	13
短期入所	53
自立訓練 (機能訓練)	2
自立訓練 (生活訓練)	44
宿泊型自立訓練	8
就労移行支援	158
就労継続支援 (A型)	507
就労継続支援 (B型)	1,707
共同生活援助 (グループホーム)	650
就労定着支援	34
自立生活援助	12
地域相談支援 (地域移行支援)	13
地域相談支援 (地域定着支援)	9
計	3,890

3 自殺対策事業 (平成20年度、県2/3・1/2、1,593千円、保健支援課)

《目 的》

自殺予防に係る啓発及び自殺に関する相談の実施等により、自殺対策を推進する。

《概 要》

- ① 自殺対策推進本部会議の開催
- ② 自殺予防対策委員会の開催
- ③ 庁内連絡会議 (作業部会) の開催
- ④ 人材育成 (ゲートキーパー養成講座等)

(単位：回、人)

年 度			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
初級編	市民	(回)	2	2	2	2	1
		(人)	46	55	20	31	43
	職員	(回)	1	1	1	1	1
		(人)	31	90	87	38	43
	職能団体	(回)	-	-	-	-	1
		(人)	-	-	-	-	8
スキルアップ 研 修	市民	(人)	26	22	24	26	30
	職員	(人)	37	-	24	14	21
	職能団体等	(人)	6	12	7	18	12
(委託) 職能団体			ミルキー・マリー保育園	鹿児島銀行	市社会福祉協議会	行政書士会	-
				愛の聖母園			-
その他	民生委員	(回)	-	-	2	1	1
		(人)	-	-	200	10	15
	出前 トーク等	(回)	8	6	6	4	3
		(人)	323	95	329	245	161

⑤ 普及啓発

ア 鹿児島市自殺対策計画の周知・広報

イ こころの健康づくり講演会 令和7年3月4日(火) 鹿児島市国際交流センター 参加者 33人

ウ 懸垂幕掲出(本庁、支所、保健センター) 令和6年9月2日(月)～30日(月)

エ 相談窓口カードの作成・配布

オ 9月の自殺予防週間にポスターを桜島フェリー、公民館等に掲示

カ 各保健センター「健康まつり」にて啓発コーナー設置(啓発リーフレットを配布)

キ 大学・短大・専門学校へ自殺予防啓発ポスター、大学祭(2か所)で保健所コーナーを設置し、自殺予防啓発ポスター掲示・相談窓口カードとグッズを配布

ク 3月の自殺対策強化月間に市電窓吊り広告を掲示及び市立図書館等で「心のヘルスケア関連図書展」を実施

ケ 課のInstagramを開設し、幅広い年代への普及啓発を実施

⑥ 相談の実施

ア 精神保健福祉相談員等による個別相談

イ 自殺予防対策委員会連携相談会 令和6年9月3日(火)～7日(土)

市勤労者交流センター 参加者 37人

4 難病患者地域支援事業(昭和23年度、国1/2 県一部 市一部 13,820千円、保健支援課)

(1) 難病患者等への支援

《目 的》

難病患者及びその家族の安定した療養生活の確保と生活の質(QOL)の向上を図る。

《概 要》

要支援難病患者等に対して、適切な在宅療養支援を行う。

(単位：回、人)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
在宅療養支援計画策定、評価事業	85	43	43	35	37
医療講演会（延参加人員）	3 (23)	3 (22)	2 (25)	2 (54)	2 (56)
難病対策地域協議会	1	1	1	2	2

(2) 相談指導

《目 的》

保健医療の場において、患者や家族の抱える経済的・精神的・社会的問題の解決を図る。

《概 要》

- ① 患者や家族の抱える経済的・精神的・社会的問題の相談及び調整
- ② 受診、受療援助
- ③ 退院、社会復帰への援助

医療社会事業対象別相談数（実数）

(単位：人)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
総 数	4,717	6,046	5,962	5,882	6,679
生活習慣病	3	3	3	3	2
母 性	6	5	3	4	1
幼 児	5	3	3	3	0
難 病	4,696	6,029	5,940	5,858	6,664
骨髄バンク	3	4	10	10	12
臓 器 移植	1	2	3	4	0
そ の 他	3	0	0	0	0

医療社会事業方法別相談・訪問指導数（延数）

(単位：人)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
総 数	6,447	6,580	6,710	6,627	7,690
面 接	2,772	3,104	3,372	3,248	3,809
電話・文書	3,527	3,402	3,269	3,330	3,826
訪 問	148	74	69	49	55

難病医療費助成制度の対象疾病（指定難病）（令和7年4月～） 348 疾病

特定医療費（指定難病）受給者証所持者数（令和7年3月末） 5,989 人

5 骨髄等移植ドナー支援事業（令和4年度、県1/2 市1/2、843千円、保健支援課）

《目 的》

骨髄又は末梢血幹細胞の移植の推進及び骨髄等提供者（ドナー）の負担軽減を図るとともに、ドナーが勤務する事業所に対して助成することにより、骨髄等を移植しやすい環境を整備する。

献血併行型骨髄バンクドナー登録会の実施や骨髄バンクの普及啓発を行うことでドナー登録者の増加を図る。

《概 要》

- ① 骨髄等の提供を行ったドナー及びドナーが勤務する事業所に対し、一定額を助成する。

(単位：件)

年 度	4年度	5年度	6年度
ドナー助成件数	5	4	6

- ② 献血併行型骨髄バンク ドナー登録会の実施

6 歯科保健

(1) 歯科健康診査・予防処置

《目 的》

口腔の状態を把握し、適切な指導を行うことにより口腔の健康の保持増進を図るとともに、幼児期はむし歯の多発期のため予防処置を行う。

《概 要》

- ① 妊婦歯科健康診査（昭和36年度）
所内で実施する妊産婦健康相談において歯科健診・集団指導を行う。
- ② 1歳児歯科健康診査（フッ化物塗布）（平成4年度）
市内の歯科医療機関に委託して、歯科健診・フッ化物塗布・保健指導を行う。（フッ化物塗布は令和2年度から）
- ③ 1歳6か月児歯科健康診査（昭和53年度）
所内で実施する1歳6か月児健康診査において歯科健診・歯磨き指導・個別指導・集団指導を行う。
- ④ 2歳児フッ化物塗布（平成元年度）
市内の歯科医療機関に委託して、歯科健診・フッ化物塗布を行う。
- ⑤ 2歳6か月児フッ化物塗布（平成3年度）
市内の歯科医療機関に委託して、歯科健診・フッ化物塗布を行う。
- ⑥ 3歳児歯科健康診査（昭和36年度）
所内で実施する3歳児健康診査において歯科健診・個別指導・集団指導を行う。
- ⑦ 就学前児フッ化物塗布（平成20年度）
翌年度に小学校入学を控えた幼児を対象に市内の歯科医療機関に委託して、歯科健診・フッ化物塗布を行う。
- ⑧ 小学一年生フッ化物塗布（令和2年度）
小学一年生を対象に市内の歯科医療機関に委託して、歯科健診・フッ化物塗布・保健指導を行う。
- ⑨ 歯周病検診（平成17年度）
市内の歯科医療機関に委託して、20・30・40・50・60・70歳を対象に歯周病検診を行う。（半日がん検診は令和3年度から60歳、70歳を対象に追加）

妊婦歯科健康診査の状況

(単位：人、%、本)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
妊 娠 届 出 数	4,928	4,635	4,382	3,943	3,804
受 診 者 数	4,220	4,086	3,820	3,475	3,289
受 診 率	85.6	88.2	87.2	88.1	86.5
むし歯有病者率	94.3	93.6	92.1	92.4	91.5
一人平均むし歯数	9.2	9.5	7.9	7.8	7.4
処置完了者率	66.7	65.8	66.8	70.2	68.2

1歳児歯科健康診査（フッ化物塗布）の状況

(単位：人、%、本)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
対 象 者 数	4,723	4,741	4,671	4,315	3,899
受 診 者 数	3,501	3,446	3,351	3,100	2,750
受 診 率	74.1	72.7	71.7	71.8	70.5
むし歯有病者率	0.3	0.2	0.1	0.3	0.1
一人平均むし歯数	0.01	0.01	0.005	0.01	0.002

1歳6か月児歯科健康診査の状況

(単位：人、%、本)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
対 象 者 数	5,421	4,745	4,808	4,540	4,244
受 診 者 数	5,305	4,567	4,673	4,440	4,209
受 診 率	97.9	96.2	97.2	97.8	99.2
むし歯有病者率	1.2	1.0	0.8	0.7	0.4
一人平均むし歯数	0.03	0.03	0.02	0.02	0.01

2歳児フッ化物塗布の状況

(単位：人、%、本)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
対 象 者 数	5,104	4,714	4,691	4,644	4,264
受 診 者 数	3,735	3,460	3,247	3,212	3,039
受 診 率	73.2	73.4	69.2	69.2	71.3
むし歯有病者率	2.6	3.0	1.7	1.8	1.8
一人平均むし歯数	0.07	0.08	0.05	0.05	0.05

2歳6か月児フッ化物塗布の状況

(単位：人、%、本)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
対 象 者 数	5,207	4,928	4,608	4,789	4,362
受 診 者 数	3,749	3,532	3,199	3,154	2,946
受 診 率	72.0	71.7	69.4	65.9	67.5
むし歯有病者率	5.8	5.2	4.3	4.1	3.3
一人平均むし歯数	0.16	0.16	0.13	0.11	0.09

3歳児歯科健康診査の状況

(単位：人、%、本)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
対 象 者 数	5,541	5,346	4,681	2,864	4,486
受 診 者 数	5,404	5,163	4,662	2,803	4,378
受 診 率	97.5	96.6	99.6	97.9	97.6
むし歯有病者率	15.2	12.9	9.5	8.6	10.0
一人平均むし歯数	0.52	0.41	0.28	0.27	0.34

就学前児フッ化物塗布の状況

(単位：人、％)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
対 象 者 数	5,510	5,533	5,481	5,196	5,225
受 診 者 数	3,675	3,647	3,504	3,556	3,557
受 診 率	66.7	65.9	63.9	68.4	68.1
むし歯有病者率	40.6	36.1	35.2	33.0	30.8
永久歯保有者数	2,108	2,040	2,050	2,068	2,069
むし歯有病者数（永久歯）	90	61	72	62	58

小学一年生フッ化物塗布の状況

(単位：人、％)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
対 象 者 数	5,496	5,533	5,534	5,489	5,441
受 診 者 数	3,384	3,324	3,159	3,527	3,184
受 診 率	61.6	60.1	57.1	64.3	58.5
むし歯有病者率	45.5	41.7	36.8	35.7	33.4
永久歯保有者数	3,159	3,129	2,951	3,311	2,984
むし歯有病者数（永久歯）	247	214	179	251	182

健康診査歯科保健指導者数

(単位：人)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
妊産婦健康相談	671	491	148	123	192
1歳6か月児健康診査	1,704	2,106	1,634	1,698	1,195
3歳児健康診査	1,443	2,116	1,430	794	1,100

※1歳6か月児健康診査はむし歯保有児等、3歳児健康診査はむし歯多発児等を対象に実施

歯周病検診の状況

(単位：人、％)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
対 象 者 数	31,955	32,234	31,660	32,351	42,773
受 診 者 数	1,132	1,548	1,501	1,661	2,177
受 診 率	3.5	4.8	4.7	5.1	5.1
要 精 検 者 数	608	773	760	854	1,293

※令和6年9月から20・30歳を対象者に追加

(2) 歯科健康教育・相談

《目 的》

歯科健康教育や相談を行うことにより、歯科保健に関する正しい知識を普及し、歯や口の健康維持を図る。

《概 要》

① むし歯予防

- ア 育児教室 2～6か月児をもつ母親を対象に開かれる教室のなかの1講座
- イ 育児相談 保健センター及び地域の育児相談で、歯科相談や歯磨き指導を行う。
- ウ 歯科保健教育 上記以外の歯科保健教育

育児教室等実施状況

(単位：回、人)

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
育児教室	開催回数	12	7	10	10	10
	参加者数	140	83	141	159	161
育児相談	開催回数	170	117	118	115	113
	参加者数	989	742	862	1,074	988
歯科保健教育 (乳幼児)	開催回数	0	1	5	5	3
	参加者数	0	14	45	77	30

② 歯周病予防等

ア 成人歯科教室 保健センター及び地域の育児相談等の保護者を対象に講話等を実施する。

イ 歯科健康教育 お達者クラブ等の教室生を対象に講話を実施する。

ウ 歯科保健教育 上記以外の歯科保健教育

成人歯科教室等実施状況

(単位：回、人)

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
成人歯科教室	開催回数	8	7	8	7	5
	参加者数	114	101	100	134	80
歯科健康教育	開催回数	67	60	87	172	294
	参加者数	991	819	1,153	2,255	3,786
歯科保健教育	開催回数	2	2	15	3	12
	参加者数	130	56	371	105	309

※令和3年度から歯科健康教育は「すこやか長寿健康支援事業」においてポピュレーションアプローチとして実施

※令和4年度から歯科保健教育に市政出前トークの実績を追加

③ 歯科健康相談（昭和63年度）

健康相談来所者を対象に相談・歯科健診・歯磨き指導を実施する。

歯科健康相談実施状況

(単位：回、人)

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
成人歯科相談	開催回数	45	40	41	41	41
	受診者数	121	123	117	107	149

(3) 在宅寝たきり高齢者等訪問歯科健診・指導（昭和63年度、市単独、保健予防課）

《目 的》

口腔管理の難しい寝たきり者等に対し、口腔保健指導を実施することにより、介護者を含め、口腔保健の関心を高め、口腔機能の維持・回復を図る。

《概 要》

口腔管理を希望する寝たきり者等を訪問し、歯科健診・歯科相談・口腔清掃を行う。

在宅寝たきり高齢者等訪問件数

(単位：人)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
指 導 件 数	2	0	2	5	6

(4) 歯科普及啓発活動 (昭和 62 年度、市単独、保健予防課)

《目 的》

歯科保健の向上を図る。

《概 要》

① 歯と口の健康週間 (昭和 62 年度) ※平成 24 年度に歯の衛生週間から名称変更

歯科相談、歯みがき指導、栄養相談、指形作製、児童生徒図画・ポスター・標語作品展等

歯科相談者数

(単位：人)

年 度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
相 談 者 数	—	—	—	160	108

※令和 2 年度から 4 年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、児童生徒図画・ポスター・標語作品展のみ実施

② 市民のための歯科健康講座 (平成 3 年度)

講演、8020 表彰

参加者数

(単位：人)

年 度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
講演参加者数	—	—	—	250	250
8020 表彰 (被表彰者数)	409	563	691	97	84

※令和 2 年度から 4 年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため講演は中止

※8020 表彰については、80 歳以上で 20 本以上歯が残っている方を表彰していたが、令和 5 年度から 80 歳のみに限定している。

Ⅲ 結核・感染症予防

1 結核予防

(1) 住民健診（定期の健康診断）（昭和24年度、市単独、26,006千円、保健予防課）

《目 的》

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核の予防・早期発見・早期治療と他への感染を防止するために、健康診断を実施する。

《概 要》

40歳以上で受診機会のない市民を対象に、年1回の定期の健康診断を実施する。（平成17年度から対象年齢を変更）

（単位：人、％）

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
胸部エックス線対象者数		131,200	132,400	133,100	121,900	129,800
受診者数		21,088	22,825	23,656	23,928	23,195
要精密検査者数		323	250	178	99	100
被 発 見 者	結核患者数（要医療）	0	1	0	0	0
	発病のおそれがあると診断された者	0	0	0	0	0
受診率		16.1	17.2	17.8	19.6	17.9
要精密者率		1.5	1.1	0.8	0.4	0.4
結核患者発見率		—	0.004	—	—	—
発病のおそれがあると診断された率		—	—	—	—	—

(2) 学校健診（定期の健康診断）（感染症対策課）

① 健康診断実施状況

大学、高等学校、高等専門学校（専修学校及び各種学校を含む）の長が、当該学校の学生又は生徒（修業年限が1年未満の者を除く）に対し、入学した年度に健康診断を実施する。

（単位：人、％）

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
胸部エックス線対象者数		13,422	13,477	13,509	13,486	12,837
受診者数		12,570	12,961	13,001	12,772	12,423
要精密検査者数		35	41	21	19	23
被 発 見 者	結核患者数（要医療）	0	0	0	1	0
	発病のおそれがあると診断された者	0	0	0	0	0
受診率		93.7	96.2	96.2	94.7	96.8
要精密者率		0.3	0.3	0.2	0.1	0.2
結核患者発見率		—	—	—	0.008	—
発病のおそれがあると診断された率		—	—	—	—	—

② 保健所での胸部エックス線検査実施状況

市立の小・中学生のうち、結核健康診断問診票による対象者に対し、胸部エックス線検査を実施する。

(単位：人、%)

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
胸部エックス線対象者数		23	7	13	7	11
受診者数		23	6	12	5	11
被 発 見 者	結核患者数（要医療）	0	0	0	0	0
	発病のおそれがあると診断された者	0	0	0	0	0
保健所での受診率		100.0	85.7	92.3	71.4	100.0
結核患者発見率		—	—	—	—	—
発病のおそれがあると診断された率		—	—	—	—	—

注) 市立小・中学生の対象者は、1年以内に6ヶ月以上結核高まん延国での居住歴のある者等

(3) 事業所健診（定期の健康診断）（感染症対策課）

事業所における業務に従事する者に対し、事業所の長が年1回の定期の健康診断を実施する。

事業所健康診断の状況

(単位：人、%)

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
胸部エックス線対象者数		36,314	30,194	34,644	35,410	34,956
受診者数		32,178	29,553	33,896	34,657	34,292
要精密者数		198	170	196	157	157
被 発 見 者	結核患者数（要医療）	1	0	0	0	0
	発病のおそれがあると診断された者	0	0	0	0	0
受診率		88.6	97.9	97.8	97.9	98.1
要精密者率		0.6	0.6	0.5	0.5	0.5
結核患者発見率		0.003	—	—	—	—
発病のおそれがあると診断された率		—	—	—	—	—

注) 対象者数及び受診者数は、事業所等から報告があった数のみを掲載

(4) 施設健診（定期の健康診断）（感染症対策課）

救護施設及びその他の施設の長が、当該施設に収容されている者に対し、年1回の定期の健康診断を実施する。

施設健康診断の状況

(単位：人、%)

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
胸部エックス線対象者数		3,512	3,627	3,644	3,402	3,537
受診者数		3,396	3,531	3,522	3,250	3,444
要精密者数		68	75	76	26	69
被 発 見 者	結核患者数（要医療）	1	0	0	0	0
	発病のおそれがあると診断された者	0	0	0	0	0
受診率		96.7	97.4	96.7	95.5	97.4
要精密者率		2.0	2.1	2.1	0.8	2.0
結核患者発見率		0.03	—	—	—	—
発病のおそれがあると診断された率		—	—	—	—	—

(5) 業態者健診（定期の健康診断）（保健予防課）

理容、美容、クリーニング、あん摩、助産師などの業態者を対象とした、健康診断の実施。

業態者健康診断の状況

(単位：事業所、人、%)

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
対象事業所数		3,567	3,558	3,596	3,683	3,743
受診者数		289	265	244	229	210
要精密者数		1	0	1	2	1
被 発 見 者	結核患者数（要医療）	0	0	0	0	0
	発病のおそれがあると診断された者	0	0	0	0	0
要精密者率		0.3	—	0.4	0.9	0.5
結核患者発見率		—	—	—	—	—
発病のおそれがあると診断された率		—	—	—	—	—

(6) 患者等検診（昭和35年度、国1/2、7,329千円、感染症対策課）

《目 的》

患者及びその家族等（接触者）の検診を行うことにより、結核の再発や周囲への感染を予防する。

（保健所のほか、市内の医療機関に委託して実施）

《概 要》

① 管理検診

結核の再発を防止するため、経過観察中の結核患者に対し、検診を実施する。

[医療機関実施分]

(単位：件、人)

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
受診件数		323	206	139	128	123
被発見者数(結核患者数・要医療)		0	1	1	0	0

[保健所実施分]

(単位：件、人)

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
受診件数		20	15	10	8	10
被発見者数(結核患者数・要医療)		0	0	0	0	0

② 接触者・患者家族健診

周囲への結核感染を予防するため、結核患者と接触のあった者及び同居する者又は同居していた者に対し、健診を実施する。

[医療機関実施分]

(単位：件、人)

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
受診件数		447	441	265	376	398
内 訳	ツベルクリン反応検査	5	16	2	3	4
	QFT 検査	159	209	132	274	207
	直接撮影	297	212	141	111	199
被発見者数(結核患者数・要医療)		3	5	7	10	1

[保健所実施分]

(単位：件、人)

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
受診件数		464	147	258	65	105
内 訳	ツベルクリン反応検査	1	2	0	0	0
	QFT 検査	394	112	218	20	60
	直接撮影	83	36	43	47	50
被発見者数(結核患者数・要医療)		4	4	3	3	0

(7) 相談・訪問指導 (昭和26年度、感染症対策課)

《目 的》

結核患者及び家族等に対し、治療の必要性や確実な服薬管理ができるよう支援する。

《概 要》

結核患者及び家族や接触者、既往歴のある者、有症状者等に対し、相談や訪問指導等を行う。

相談及び訪問指導件数

(単位：人)

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
電 話	延人員	4,305	3,622	4,267	3,632	4,042
文 書	延人員					
面 接	延人員	174	127	257	125	111
訪問指導	実人員	383	257	290	295	240
	延人員	676	391	510	457	355

※平成29年度より集中管理に伴い、集計方法を一部変更

(8) 結核医療 (昭和26年度、国1/2・3/4、19,074千円、感染症対策課)

《目 的》

患者の医療費を公費で負担することにより、患者及び家族の経費負担の軽減を図る。

《概 要》

患者及び病院に入院することを必要とする患者に対し、医療給付を行う。

結核医療給付の件数及び医療費

(単位：件、千円)

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
一 般 患 者	件 数	852	834	609	781	648
	医療費	1,942	1,087	1,031	1,598	1,114
入 院 患 者	件 数	88	64	64	91	69
	医療費	13,190	5,332	9,476	19,239	9,320

(9) 結核診査協議会 (昭和26年度、感染症対策課)

《目 的》

市長の諮問に応じて、結核患者の就業制限・入院の要否、一般結核患者に対する医療費公費負担の可否等について審議し、結核医療行政を効果的に行う。

《概 要》

① 開 催 毎月第2・第4木曜日 午後 保健所

② 委 員 医師4人（うち2人は、感染症指定医療機関に従事する医師）、学識経験者2人 計6人

結核診査協議会診査件数

(単位：件)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
一 般 患 者	173	163	122	143	109
入 院 患 者	72	59	52	86	64

(10) 結核・発生動向 (昭和61年度、感染症対策課)

《目 的》

結核発生動向調査システムを用い、結核の情報を迅速に収集、解析、還元を行うことにより、これらの疾病に対し適正な予防対策を図る。

結核登録者数（各年 12 月 31 日現在）

（単位：人）

年次	2年	3年	4年	5年	6年
登録者 総数	135	121	97	105	98
活動性	43	39	24	40	30
不活動性	92	76	71	62	65
活動性不明	0	6	2	3	3
新登録者（再掲）	60	56	48	58	44
潜在性結核登録者 総数（別掲）	89	46	22	23	15
治療中	11	12	12	17	10
観察中	73	28	9	4	4
不明	5	6	1	2	1

注 1) 「新登録者」は、1月1日から12月31日までに新たに登録された者

2) 「潜在性結核登録者」は、症状はないが発病予防のため内服している者（数は別掲）

新登録結核患者数（各年 12 月 31 日現在）

（単位：人）

年次				2年	3年	4年	5年	6年
新登録者 総数				60	56	48	58	44
活動性結核	肺結核	喀痰塗抹陽性	初回治療	15	16	14	18	14
			再治療	0	0	0	0	0
			計	15	16	14	18	14
		その他結核菌陽性		26	27	21	20	15
		菌陰性・その他		7	2	1	7	3
		肺結核 計		48	45	36	45	32
		肺外結核		12	11	12	13	12
	潜在性結核新登録者(別掲)				30	29	25	34

主な指標

① 全結核有病率（人口 10 万対）

年次	2年	3年	4年	5年	6年
鹿児島市	7.2	6.6	4.1	6.8	5.1
鹿児島県	6.7	6.7	4.9	6.1	—
国	6.8	6.2	5.4	5.5	—

算出式 活動性÷人口×10 万

② 全結核罹患率（人口 10 万対）

年次	2年	3年	4年	5年	6年
鹿児島市	10.1	9.5	8.1	9.9	7.5
鹿児島県	10.4	10.2	8.5	9.8	—
国	10.1	9.2	8.2	8.1	—

算出式 新規登録÷人口×10 万

③ 喀痰塗抹陽性肺結核罹患率（人口 10 万対）

年次	2年	3年	4年	5年	6年
鹿児島市	2.5	2.7	2.4	3.1	2.4
鹿児島県	3.3	3.6	2.4	3.9	—
国	3.7	3.3	3.0	2.8	—

算出式 喀痰塗抹陽性÷人口×10 万

④ 新登録肺結核中結核菌陽性率（単位：％）

年次	2年	3年	4年	5年	6年
鹿児島市	85.4	95.6	97.2	84.4	90.6
鹿児島県	89.8	94.5	92.4	88.7	—
国	86.8	87.4	87.6	88.3	—

算出式（塗抹陽性＋その他結核菌陽性）÷肺結核活動性

2 感染症予防

(1) 感染症予防（昭和 61 年度、国 1/2・3/4、3,472 千円、感染症対策課）

（伝染病予防法、性病予防法及びエイズ予防法を廃止し、平成 11 年 4 月から感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行され感染症類型と医療体制の再整理が行われた。）

《目 的》

患者発生時（散発、集団、災害等）の感染症予防業務を実施し、疾病のまん延を防止する。

《概 要》

① 感染症発生時の患者の入院治療

（１・２類感染症、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症）

② 患者の病原体検索及び家族・接触者の疫学調査

（１・２・３類感染症、４類及び５類感染症の一部、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症）

③ 感染症に強いまちづくり

（医療機関等と構成する感染症に特化した対策協議会、医療機関を対象とした感染管理講演会・研修会の開催）

④ 感染症発生動向調査

《１・２・３類感染症発生状況（全数把握）》

全医療機関において、診断した医師から届出のあった件数を取りまとめ、市民及び関係機関へ公表している。

（単位：件）

年 度		２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
１類	—	なし				
２類（結核を除く）	—	なし				
３類	細菌性赤痢	０(０)	０(０)	０(０)	０(０)	１(０)
	腸管出血性大腸菌感染症	７(１)	１０(１)	１０(３)	２１(３)	２２(１０)
新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症	８６９	２１,０６３	１６９,３１８	１,４００	—

注 １）（ ）内は、無症状病原体保有者を再掲

注 ２）新型コロナウイルス感染症は、令和４年９月２１日(水)以降は、県が公表している鹿児島医療圏の件数

注 ３）新型コロナウイルス感染症は、令和５年５月８日(月)に５類感染症（定点把握）に移行

注 ４）６年度より「診断日」を基準に件数を算出している。

検疫所からの通報書による検病調査件数 （単位：件）

２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
０	０	０	０	０

《４・５類感染症の発生状況（全数把握）》

全医療機関において、診断した医師から届出のあった件数を取りまとめ、市民及び関係機関へ公表している。

（単位：件）

年 度	４年度	５年度	６年度	年 度	４年度	５年度	６年度
A型肝炎	４	０	０	急性脳炎	１５	９	４
E型肝炎	０	１	１	クワイフェルト・ヤコブ病	５	５	６
重症熱性血小板減少症候群	６	５	２	劇症型溶血性連鎖球菌感染症	４	９	９
つつが虫病	１２	１０	２	後天性免疫不全症候群	１２	６	４
デング熱	０	１	１	侵襲性インフルエンザ菌感染症	２	３	３
レジオネラ症	１３	８	１２	侵襲性肺炎球菌感染症	１１	１５	１０
レプトスピラ症	４	３	０	水痘（入院例に限る。）	４	１	４
日本紅斑熱	２	１	１	梅毒	９３	１０６	７６
アメーバ赤痢	１	１	５	破傷風	２	０	３
ウイルス性肝炎	５	０	０	播種性クリプトコックス症	３	１	１
カルバペネム耐性腸内細菌目 細菌感染症	１９	１５	１３	百日咳	１	２	６１
クリプトスポリジウム症	０	２	０				

注 １）６年度より「診断日」を基準に件数を算出している。

《5類感染症発生状況（定点把握）》

県が指定する市内の定点医療機関から届出のあった件数を取りまとめ、市民及び関係機関へ公表している。

週報

(単位:件)

年 度	4年度	5年度	6年度	年 度	4年度	5年度	6年度
インフルエンザ	2,958	22,188	10,594	ヘルパンギーナ	492	2,239	558
新型コロナウイルス感染症	-	10,590	7,542	流行性耳下腺炎	53	67	38
R S ウイルス感染症	662	1,573	1,877	急性出血性結膜炎	0	1	1
咽頭結膜熱	357	2,259	732	流行性角結膜炎	19	61	32
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	313	2,383	2,333	細菌性髄膜炎	2	2	5
感染性胃腸炎	6,073	6,140	6,466	無菌性髄膜炎	1	0	0
水痘	88	131	239	マイコプラズマ肺炎	0	0	76
手足口病	1,185	1,204	5,500	クラミジア肺炎	0	0	0
伝染性紅斑	11	22	86	感染性胃腸炎(ロタ)	2	0	1
突発性発疹	407	304	382				

月報

(単位:件)

年 度	4年度	5年度	6年度	年 度	4年度	5年度	6年度
性器クラミジア感染症	180	207	201	性器ヘルペスウイルス感染症	51	58	47
尖圭コンジローマ	81	61	74	淋菌感染症	83	85	70
メシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	49	47	34	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	1				

(2) HIV、肝炎ウイルス、性感染症及びHTLV-1対策 (昭和61年度、国1/2、3,250千円、感染症対策課)

《目 的》

特定感染症(HIV感染症、肝炎ウイルス、性感染症及びHTLV-1等)の正しい知識の普及啓発や検査の実施により、感染症の発生及び流行を防止する。

《概 要》

正しい知識の普及(啓発活動)・相談指導・検査

検査件数:保健所実施分

(単位:件)

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
H I V	相談	275	368	574	764	791
	検査	274	356	555	743	784
肝炎ウイルス	B型	49	185	349	519	595
	C型	49	189	349	519	428
梅毒		157	282	468	636	854
淋菌		111	200	314	433	266
クラミジア		172	303	457	652	817
H T L V - 1		12	13	14	13	40

(3) 風しん予防対策（平成26年度、国1/2、9,608千円、感染症対策課）

① 妊娠を希望する女性等を対象にした風しん予防対策

《目的》

出生児の先天性風しん症候群（CRS）を予防するため、無料での風しん抗体検査や予防接種費用の助成を実施する。

《概要》

	抗体検査	予防接種
対象者	・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性の同居者 ・抗体価が十分でない妊婦の同居者	抗体検査を受けて、抗体価が十分でないと判断された ・妊娠を希望する女性 ・妊婦の同居者
事業開始	平成26年5月	平成30年7月

（単位：人）

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
抗体検査受検者数	1,090	1,009	950	1,121	1,177
予防接種者数	733	1,003	957	881	771

② 抗体保有率の低い世代の男性を対象にした風しん予防対策（追加的対策）

《目的》

風しんの感染拡大防止を図るため、全額公費負担で、抗体検査を実施する。

《概要》

対象者：昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

事業開始：令和元年7月

事業終了：令和7年3月

（単位：人）

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
抗体検査受検者数	5,650	6,212	3,882	983	1,122

(4) 予防接種

《目的》

疾病に対する免疫を賦与あるいは増強させ、疾病の発生及びまん延を防止する。

《概要》

① 定期予防接種（昭和53年度、市（一部国庫負担、県負担）、2,596,539千円、感染症対策課）

ア A類疾病：ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎（ポリオ）、麻しん、風しん、日本脳炎、結核（BCG）、Hib感染症、小児用肺炎球菌、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、B型肝炎、ロタウイルス

対象月齢・年齢

対象疾病・ワクチン		対象者・対象期間	備 考
ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎（ポリオ）・Hib感染症	5種混合（1期）	生後2月以上90月未満	令和6年4月 導入
ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎（ポリオ）	4種混合（1期）	生後2月以上90月未満	平成24年11月 導入 令和5年4月 対象期間の変更（生後3月以上90月未満 → 生後2月以上90月未満）

ジフテリア・百日せき・破傷風	3種混合 (1期)	生後2月以上90月未満	平成28年7月 ワクチンの製造中止に伴う有効期限終了 平成30年1月 販売再開 令和5年4月 対象期間の変更(生後3月以上90月未満 → 生後2月以上90月未満)
ジフテリア・破傷風	2種混合 (2期)	11歳以上13歳未満	
急性灰白髄炎 (ポリオ)		生後2月以上90月未満	平成24年9月 使用ワクチンを不活化ワクチンに 変更 令和5年4月 対象期間の変更(生後3月以上90月 未満 → 生後2月以上90月未満)
麻しん・風しん	1期	生後12月以上24月未満	麻しん風しん第3期、第4期を平成20～24年度までの時 限措置として実施
	2期	5歳以上7歳未満で小学校就学前 の1年間	
	5期	昭和37年4月2日～昭和54 年4月1日生まれ男性で、 風しんに係る抗体検査を受け た結果、十分な量の風しんの 抗体がないことが判明した者	平成31年4月 定期接種化 令和7年3月 風しんの追加的対策終了 ※ワクチンの偏在等により令和6年度までに接種できな かった者は令和9年度まで接種可能
日本脳炎	1期	生後6月以上90月未満	
	特例	①平成7年4月2日～19年4月1日 生まれの者で、20歳未満の者 ②平成19年4月2日～平成21年10 月1日生まれで、9歳以上13歳 未満の者	平成28年4月 改正 ②については、令和4年10月で対象者の該当なし。
	2期	9歳以上13歳未満	
結核 (BCG)		生後12月未満	平成25年4月 改正
H i b感染症		生後2月以上60月未満	平成20年12月 一部補助開始(任意接種) 平成23年2月 全額公費負担開始(任意接種) 平成25年4月 定期接種化
小児用肺炎球菌			平成23年2月 全額公費負担開始(任意接種) 平成25年4月 定期接種化
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん)		① 従来の定期接種 小学6年生～高校1年生に相当す る年齢の女子 《令和4年度～令和6年度》 ② キャッチアップ接種 平成9年4月2日～平成20年4 月1日生まれで接種が完了してい ない女子(①の対象者を除く) 《令和7年度》経過措置 平成9年4月2日～平成21年4 月1日生まれでキャッチアップ期 間に1回以上接種し、規定回数 の接種が完了していない女子(①の 対象者を除く)	平成23年2月 全額公費負担開始(任意接種) 平成25年4月 定期接種化 平成25年6月 積極的な接種勧奨の差控え 令和2年10月 情報提供開始 令和3年4月 再度情報提供 令和3年11月 積極的な接種勧奨の再開決定 令和4年4月 個別勧奨の再開、キャッチアップ接種開 始(キャッチアップ接種の対象期間: 令 和4年4月1日～令和7年3月31日) 令和5年4月 9価HPV ワクチンの定期接種化 令和7年4月 キャッチアップ接種の経過措置実施(令 和7年4月1日～令和8年3月31日)
水痘		生後12月以上36月未満	平成26年10月 定期接種化
B型肝炎		生後12月未満	平成28年10月 定期接種化
ロタウイルス	ロタリックス	生後6週～24週まで	平成27年7月 一部補助開始(任意接種)
	ロタテック	生後6週～32週まで	令和2年10月 定期接種化

予防接種実施者数

(単位：人、％)

年 度			2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
ジフテリア・百日せき 破傷風・ポリオ・ヒブ	5 種混合 (1 期)	対象者数	令和 6 年度から定期接種開始				15,060
		接種者数					10,309
		接種率					68.4
ジフテリア・百日せき 破傷風・ポリオ	4 種混合 (1 期)	対象者数	20,056	19,724	19,076	17,888	15,060
		接種者数	19,629	18,625	17,151	17,305	5,209
		接種率	97.9	94.4	89.9	96.7	34.6
ジフテリア・百日せき 破傷風	3 種混合 (1 期)	対象者数	－	－	－	－	－
		接種者数	0	1	2	1	2
		接種率	－	－	－	－	－
ジフテリア 破傷風	2 種混合 (2 期)	対象者数	6,005	5,892	5,887	5,882	5,873
		接種者数	4,024	4,016	3,635	3,415	3,805
		接種率	67.0	68.2	61.7	58.1	64.8
急性灰白髄炎 (ポリオ)	不活化 ワクチン	対象者数	－	－	－	－	－
		接種者数	1	0	0	0	0
		接種率	－	－	－	－	－
結核 (BCG)		対象者数	5,014	4,931	4,769	4,472	3,765
		接種者数	4,770	4,687	4,290	4,247	3,700
		接種率	95.1	95.1	90.0	95.0	98.3
麻しん 風しん 混 合	1 期	対象者数	5,111	5,014	4,931	4,769	4,209
		接種者数	4,758	4,594	4,481	4,373	3,756
		接種率	93.1	91.6	90.9	91.7	89.2
	2 期	対象者数	5,512	5,507	5,200	5,108	4,679
		接種者数	5,022	5,005	4,854	4,580	4,459
		接種率	91.1	90.9	93.3	89.7	95.3
	5 期	対象者数	1,456	1,580	959	250	262
		接種者数	1,066	1,481	830	253	232
		接種率	73.2	93.7	86.5	101.2	88.5
	上記のうち	麻しん単独	接種者数	0	0	0	1
風しん単独		接種者数	0	0	0	0	0
日本 脳 炎	1 期 (6 月～90 月)	対象者数	19,428	18,609	18,938	18,563	18,279
		接種者数	17,077	12,359	18,105	12,935	13,040
		接種率	87.9	66.4	95.6	69.7	71.3
	特例 (90 月以上)	対象者数	4,516	2,474	2,536	2,068	1,918
		接種者数	3,385	1,707	2,277	1,136	738
		接種率	75.0	69.0	89.8	54.9	38.5
	2 期	対象者数	6,166	6,086	6,098	5,928	5,897
		接種者数	4,488	1,940	5,270	4,352	4,234
		接種率	72.8	31.9	86.4	73.4	71.8
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん)		対象者数	42,603	42,708	43,347	43,323	43,449
		接種者数	488	1,232	2,367	2,605	4,602
		接種率	1.1	2.9	5.5	6.0	10.6
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がんキャッチアップ)		対象者数	令和 4 年 4 月開始 (令和 7 年 3 月 31 日に終了)		68,490	73,428	77,546
		接種者数			2,776	4,298	15,330
		接種率			4.1	5.9	19.8
H i b 感染症		対象者数	20,056	19,724	19,076	17,888	5,060
		接種者数	19,640	18,651	17,335	16,478	4,355
		接種率	97.9	94.6	90.9	92.1	86.1

小児用肺炎球菌		対象者数	20,056	19,724	19,076	17,888	15,060
		接種者数	19,262	18,617	17,365	16,521	14,769
		接種率	96.0	94.4	91.0	92.4	98.1
水痘		対象者数	10,208	9,486	9,504	9,338	7,530
		接種者数	9,781	8,648	8,324	8,082	7,454
		接種率	95.8	91.2	87.6	86.5	99.0
B型肝炎		対象者数	15,042	14,793	14,307	12,627	11,295
		接種者数	14,158	13,959	12,909	12,218	11,014
		接種率	94.1	94.4	90.2	96.8	97.5
ロタウイルス	1価	対象者数	3,289	6,736	6,476	6,233	5,848
		接種者数	2,927	6,517	6,247	6,192	5,745
		接種率	89.0	96.7	96.5	99.3	98.2
ロタウイルス	5価	対象者数	2,312	4,689	4,593	4,903	3,378
		接種者数	1,594	4,069	3,319	2,642	2,180
		接種率	68.9	86.8	72.3	53.9	64.5

※対象者数はそれぞれ必要回数に乗じた数、接種者数は接種した数とする。

※麻しん風しん混合5期の令和2年度以降の接種者数は、前年度までの未接種者のうち、当該年度に接種した者を含む。

イ B類疾病：インフルエンザ、新型コロナウイルス、成人用肺炎球菌、带状疱疹

対象年齢

対象疾病・ワクチン	対象者 a	対象者 b
インフルエンザ	65歳以上の者	60歳以上65歳未満で心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者
新型コロナウイルス		
成人用肺炎球菌	《令和6年度以降》 ・接種時に65歳の者 《平成26年度～令和5年度》 ・各当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる者 ・101歳以上の者 (平成26年度・令和元年度のみ)	
带状疱疹	《令和7年度～令和11年度》 ・各当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる者 ・101歳以上の者 (令和7年度のみ)	60歳以上65歳未満でヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者

予防接種実施者数

(単位：人、%)

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
インフルエンザ	対象者数	164,265	166,556	169,383	171,245	171,730
	被接種者数	111,175	97,123	99,317	94,257	88,026
	接種率	67.7	58.3	58.6	55.0	51.3
成人用肺炎球菌	対象者数	23,442	23,926	24,624	25,419	8,228
	被接種者数	6,539	6,540	5,797	6,554	1,771
	接種率	27.9	27.3	23.5	25.8	21.5
新型コロナウイルス	対象者数	令和6年度から定期接種開始				171,730
	被接種者数					25,561
	接種率					14.9

② 任意予防接種

ア おたふくかぜ予防接種事業 (令和2年度、市単独、30,443千円、感染症対策課)

対象ワクチン	おたふくかぜワクチン
対象者	・1歳以上2歳未満の者(第1期) ・5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間の者(第2期) ※令和2年度のみ、令和2年4月2日以降に2歳になった者(平成30年4月2日から平成31年4月1日生まれ)も対象
接種回数	2回(各期で1回ずつ)
助成額	4,000円/回

予防接種実施者数

(単位：人)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
被接種者数	8,567	8,362	8,257	8,154	7,316

(注) 令和2年7月から実施

イ 骨髄移植等によるワクチン再接種助成事業 (令和4年度、県1/2、市1/2、1,163千円、感染症対策課)

対象ワクチン	・定期予防接種のA類疾病にかかるワクチン ・本市が独自助成している(過去に助成していたものを含む)ワクチン(おたふくかぜなど)
対象者	接種日に本市に住所を有する、骨髄移植、末梢血幹細胞移植、臍帯血移植等の医療行為により、予防接種で得られた免疫が低下または消失したため、予防効果が期待できず、再接種が必要と医師に判断されている者
接種回数	医師に再接種の必要性が認められた対象ワクチンの種類及び回数のうち、母子健康手帳又は骨髄移植等を実施する前の予防接種の履歴が確認できる書類に基づき認定した回数
助成額	原則として全額助成(おたふくかぜなど一部助成のものもある)

予防接種実施状況

年 度	4年度	5年度	6年度
認定者数	10人	7人	4人
被接種者数	7人	10人	8人
接種件数	37件	37件	25件

IV 実習指導

1 実習生

看護師・保健師・助産師・医師・管理栄養士・歯科衛生士の養成施設の学生等を実習生として受け入れている。

令和6年度実習生

(単位：人)

	学 校 等	実人数	延人数
看護師	鹿児島医療技術専門学校	48	96
	鹿児島県医療法人協会立看護専門学校	36	72
	鹿児島純心大学看護栄養学部看護学科	50	50
	鹿児島大学医学部保健学科	84	168
	小 計	218	386
保健師	鹿児島純心大学看護栄養学部看護学科	3	48
	鹿児島大学医学部保健学科	10	200
	小 計	13	248
助産師	鹿児島医療福祉専門学校助産学科	17	85
医師	鹿児島大学医学部医学科	161	170
管理栄養士	九州栄養福祉大学食物栄養学部食物栄養学科	3	15
	鹿児島純心大学看護栄養学部健康栄養学科	3	15
	小 計	6	30
歯科衛生士	鹿児島歯科学院専門学校	50	100
	総 数	465	1,019

第2章 医療・薬務・保健統計・普及広報・救急医療

1 医療（昭和24年度、国一部 県一部、1,356千円、生活衛生課）※薬務含む。

医療関連施設（病院、診療所、助産所）等が、適正な医療などを提供するよう、医療法などの法令に基づいて、検査・指導を実施することにより、市民の健康の保持に寄与する。

(1) 立入検査等の業務

① 立入検査

病院・診療所が、医療法その他の法令に規定された人員及び構造設備を有し、適正な管理がなされているかについて立入検査を実施する。

② 施設検査

病院、有床診療所、入所施設を有する助産所、施術所（あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう・柔道整復）の構造設備等が、適正であるか実地検査を実施する。

③ 衛生検査所検査

医療に関する検査が、適正かつ精確に実施されるように立入検査を実施する。

(2) 医療施設の許認可等に関する事務

医療施設の許認可等に関する事務を行う。（ただし、病院の開設・変更許可の申請等は県へ進達。）

(3) 医療従事者資格関係に関する事務

① 厚生労働大臣免許

医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士及び視能訓練士の免許

② 都道府県知事免許

准看護師の免許

(4) 医療安全の相談に関する事務

市民などからの相談等へ対応するため、平成19年4月1日に鹿児島市医療安全相談窓口を開設した。

立入検査等実施件数

（単位：件）

年 度	総 数	病院（診療所） 立入検査	施設検査	衛生検査所 検 査
2年度	130	0(0)	126	4
3年度	178	87(0)	91	0
4年度	174	87(0)	83	4
5年度	213	86(1)	122	4
6年度	202	85(2)	111	4
病院	142	85	57	－
診療所（含歯科）	11	2	9	－
助産所	0	－	0	－
衛生検査所	5	－	1	4
施術所	44	－	44	－

医療関連施設等開設許可等事務取扱件数

(単位：件)

年 度	総 数	開設許可 申 請	開設届	廃止届	変更届 その他
2 年度	950	21	109	70	750
3 年度	888	34	99	91	664
4 年度	889	25	93	96	675
5 年度	895	20	103	95	677
6 年度	989	26	102	93	768
病院	290	1	0	0	289
診療所	320	17	25	27	251
歯科診療所	129	7	13	14	95
助産所	3	0	3	0	0
歯科技工所	9	-	3	3	3
施術所（あん摩マッサージ 指圧、はり、きゅう）	138	-	41	31	66
施術所（柔道整復）	92	-	17	18	57
衛生検査所	8	1	-	0	7

医療従事者等資格事務及び諸証明取扱件数

(単位：件)

年 度	総 数	免許 申請	籍訂正 申請	再交付 申請	登録抹消 申請	免許証 返納届	その他 届	諸証明
2 年度	1,834	848	591	63	8	3	1	320
3 年度	1,909	978	574	48	8	1	0	300
4 年度	1,922	999	539	84	10	5	0	285
5 年度	1,681	878	502	57	7	0	0	237
6 年度	1,765	880	539	85	11	1	1	248
医師	173	94	38	6	9	0	0	26
歯科医師	49	36	8	1	1	0	0	3
保健師	97	46	39	6	0	0	0	6
助産師	31	17	12	0	0	0	0	2
看護師	958	434	339	43	1	1	0	140
准看護師	145	55	29	18	0	0	0	43
診療放射線技師	44	35	9	0	0	0	0	0
臨床検査技師	45	22	13	3	0	0	0	7
理学療法士	148	104	29	4	0	0	0	11
作業療法士	66	33	19	4	0	0	0	10
視能訓練士	8	4	4	0	0	0	0	0
死体解剖資格認定	1	0	0	0	0	0	1	0

2 薬務（平成9年度、生活衛生課）

薬局開設者、医薬品販売業者、医療機器販売業者、毒物劇物販売業者等が、医薬品等を適正に取り扱うように医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律などの法令等に基づいて、検査・指導を実施することにより、市民の健康の保持に寄与する。（「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により、平成27年4月1日から高度管理医療機器等の販売業又は貸与業の許可等の権限が県から移譲された。）

(1) 薬事監視の業務

薬局、医薬品販売業、医療機器販売業、毒物劇物販売業等の店舗が、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律などの法令等に規定された構造設備や帳簿書類等を有し、適正な管理がなされているかについて、立入検査を実施する。

(2) 薬局、医薬品販売業及び毒物劇物販売業の許認可等に関する事務

薬局及び医薬品販売業の許認可や毒物劇物販売業の登録等に関する事務を行う。

薬事監視実施件数

（単位：件）

年 度	総 数	立入検査	施設検査
2年度	237	37	200
3年度	259	25	234
4年度	311	14	297
5年度	235	32	203
6年度	186	22	164
薬局	63	6	57
薬局製造販売医薬品製造業	4	0	4
薬局製造販売医薬品製造販売業	4	0	4
店舗販売業	28	12	16
特例販売業	0	0	0
高度管理医療機器等販売業・貸与業	87	4	83
管理医療機器販売業・貸与業	0	0	0

薬事施設事務取扱件数

（単位：件、施設）

年 度	総 数	開設許可 申 請	更新許可 申 請	廃止届	その他	施設数
2年度	1,751	165	114	106	1,366	2,026
3年度	1,865	131	160	76	1,498	2,063
4年度	1,973	113	245	68	1,547	2,094
5年度	2,051	123	151	77	1,700	2,118
6年度	1,993	122	102	105	1,664	2,111
薬局	1,028	22	35	23	948	347
薬局製造販売医薬品製造業	12	0	4	3	5	29
薬局製造販売医薬品製造販売業	13	0	4	3	6	29
店舗販売業	408	3	13	4	388	137
特例販売業	0	－	0	0	0	4
高度管理医療機器等販売業・貸与業	349	37	46	40	226	547
管理医療機器販売業・貸与業	183	60	－	32	91	1,018

毒物劇物販売業等監視実施件数

(単位：件)

年 度	総 数	立入検査	施設検査
2 年度	42	5	37
3 年度	30	0	30
4 年度	40	6	34
5 年度	72	22	50
6 年度	53	18	35
一般販売業	28	2	26
農業用品目販売業	6	0	6
特定品目販売業	3	0	3
業務上取扱者	16	16	-

毒物劇物販売業等事務取扱件数

(単位：件、施設)

年 度	総 数	新規登録 申 請	更新登録 申 請	廃止届	その他	施設数
2 年度	105	12	37	13	43	317
3 年度	108	11	36	16	45	301
4 年度	96	9	44	8	35	299
5 年度	105	8	54	13	30	292
6 年度	126	12	38	16	60	286
一般販売業	89	9	32	11	37	221
農業用品目販売業	34	3	3	5	23	43
特定品目販売業	3	0	3	0	0	18
業務上取扱者	0	0	-	0	0	4

3 保健統計（昭和 24 年度、国・県 10/10、4,368 千円、生活衛生課）

保健衛生行政の基礎資料を得るため、各種の統計調査を行う。

(1) 基幹統計調査（統計法第 2 条）

調 査 名	実施状況（実施年）	摘 要
人口動態調査	毎月	出生、死亡、死産、婚姻、離婚
医療施設調査（動態）	毎月	医療施設の開設、廃止、変更 等
医療施設調査（静態）	3 年に 1 回（令和 5 年）	病床数、従事者数、設備 等
患者調査	3 年に 1 回（令和 5 年）	年齢、傷病名、入院外来の別 等
国民生活基礎調査	毎年	世帯の保健、医療等 3 年に 1 回大規模調査（令和 7 年）

(2) 一般統計調査（統計法第 2 条）

調 査 名	実施状況（実施年）	摘 要
病院報告	毎月	病院の入退院患者数、外来患者数 等
受療行動調査	3 年に 1 回（令和 5 年）	受療の状況や受けた医療に対する満足度 等
医師・歯科医師・薬剤師統計	2 年に 1 回（令和 6 年）	氏名、住所、従事先の名称 等
衛生行政報告例	毎年	衛生関係行政の業務実績
地域保健・健康増進事業報告	毎年	母子保健等サービスの実施状況、職員の設置状況、健康増進事業の実施状況 等
看護職員等業務従事者届	2 年に 1 回（令和 6 年）	氏名、住所、従事先の名称、勤務状況 等

(3) 統計調査票取扱件数

人口動態調査票

（単位：件）

調 査 年	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
総 数	15,435	15,596	15,694	15,092	15,147
出 生 票	5,158	5,051	4,662	4,281	3,980
死 亡 票	6,284	6,566	7,342	7,218	7,648
死 産 票	146	134	114	115	111
婚 姻 票	2,920	2,854	2,565	2,434	2,412
離 婚 票	927	991	1,011	1,044	996

国民生活基礎調査票

（単位：件）

調 査 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
調 査 地 区 数	-	6	34	7	6
世 帯 票	-	188	829	212	193
健 康 票	-	-	1,824	-	-
介 護 票	-	-	26	-	-

患者調査票

(単位：件)

調 査 年		平成 23 年	26 年	29 年	令和 2 年	5 年
病 院	調 査 施 設 数	55	52	52	53	54
	入院・外来票	13,946	13,528	13,157	13,200	13,163
	退 院 票	6,924	6,864	7,386	8,354	8,790
診療所	調 査 施 設 数	47	44	46	46	46
	入院・外来票	2,289	2,675	2,343	2,160	3,481
	退 院 票	102	76	114	94	220
歯 科 診療所	調 査 施 設 数	12	11	12	13	13
	外 来 票	207	143	198	199	283

医療施設静態調査票

(単位：件)

調 査 年	平成 23 年	26 年	29 年	令和 2 年	5 年
病 院 票	100	98	93	87	85
一 般 診 療 所 票	532	542	549	541	551
歯 科 診 療 所 票	372	378	380	375	370

医師・歯科医師・薬剤師届出票

(単位：件)

調 査 年	平成 28 年	30 年	令和 2 年	4 年	6 年
医 師 届 出 票	2,561	2,640	2,740	1,511	1,301
歯科医師届出票	742	762	782	541	442
薬 剤 師 届 出 票	1,575	1,617	1,637	1,266	1,043

※令和 4 年よりオンライン届出開始。件数は紙による届出票のみ。

看護職員等業務従事者届出票

(単位：件)

調 査 年	平成 28 年	30 年	令和 2 年	4 年	6 年
保 健 師 届 出 票	295	285	326	336	312
助 産 師 届 出 票	350	364	341	237	201
看 護 師 届 出 票	9,761	10,328	10,690	8,167	5,794
准看護師届出票	2,751	2,483	2,259	1,579	1,240
歯科衛生士届出票	906	908	975	884	723
歯科技工士届出票	209	207	230	194	163

※令和 4 年よりオンライン届出開始。件数は紙による届出票のみ。

4 普及広報（昭和24年度、市単独、289千円、保健政策課、生活衛生課）

保健所業務を広報するとともに、公衆衛生の向上及び増進を図るため、衛生思想、献血の思想の普及を推進する。

(1) 「保健所あんない」

保健所業務のPR用パンフレットをホームページに掲載するとともに、各保健センター等で配布

(2) 「市民のひろば」への記事掲載

「健康・福祉」欄に保健所からのお知らせ記事等を掲載（毎月1回）

保健所業務を広報するとともに、公衆衛生の向上及び増進を図るため、衛生思想、献血の思想の普及を推進する。

(3) 献血標語の募集・表彰

献血の思想普及を図るため3年に1度募集。入選作品2点について標語ポスターを2,000部作成。

令和5年度献血標語入選作

けんけつで つながれ広がれ いのちのリレー

白坂 稟 さん

献血で だれかの未来 つくろうよ

佐伯 旺太郎 さん

5 救急医療

市民の生命と健康を守るため、市内の医療機関及び消防局の協力を得て、救急医療体制を確保する。

《救急医療》

① 初期救急医療

一般的な疾病やけがなどに対応する初期救急医療として、かかりつけの病院・診療所・薬局や、休日や夜間対応の「休日在宅当番医制」・「鹿児島市夜間急病センター」などの方式により行っている。

なお、「休日在宅当番医」は「サンサンコールかごしま」でも案内を行っている。

② 第二次救急医療

入院加療を必要とする重症患者に対応する第二次救急医療は、鹿児島市医師会病院において「共同利用型病院」方式により行っている。

③ 第三次救急医療

直ちに救命処置を要する重篤患者に対応する第三次救急医療は、「鹿児島市立病院救命救急センター・成育医療センター・脳卒中センター」、「鹿児島大学病院救命救急センター」、「米盛病院救命救急センター」で行っている。さらに、循環器の救急医療に常時対応できるよう専門医療機関により鹿児島CCUネットワーク（任意団体）が組織されて相互連携がなされている。

《歯科救急医療》

「夜間歯科在宅当番医制」と県歯科医師会立口腔保健センターで行う「休日急患歯科診療」の方式により行っている。

《夜間救急薬局》

夜間の救急医療に対応する薬局として「鹿児島市薬剤師会夜間救急薬局」で行っている。

《精神障害者に対する救急医療と保護》

「鹿児島県精神科救急医療システム」及び「精神科救急情報センター」により行っている。

《救急医療市民講座》

市民の救急医療に対する知識の啓発や心肺蘇生法などの救急法を普及させるため、「救急医療市民講座」を市医師会と共同開催するなど、市民に対する広報・啓発を図っている。

鹿児島市における救急医療システム（令和7年4月1日現在）



(1) 休日在宅当番医制 (昭和42年3月、市単独、13,292千円、保健政策課)

《目 的》

休日等における救急患者の初期救急医療を確保することを目的とし、市医師会に委託し、実施している。

《概 要》

- ① 診療日 日曜日、祝日、8/14・8/15、12/31～1/3
ただし、泌尿器科は、原則として第2・第4日曜日、5月連休等3連休以上の時は、偶数日の休日、盆は8/14のみ、年末年始は12/31と1/2のみ
- ② 診療時間 午前9時～午後6時
- ③ 診療科目 内科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科
- ④ 案内
電話案内：サンサンコールかごしま TEL 808-3333
市医師会 TEL 214-3350
市広報紙：市民のひろば「休日と夜間の救急診療」

休日在宅当番医制受診状況 (単位：人)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
受診者数	25,274	25,612	33,950	44,298	45,380

(2) 夜間急病センター (平成18年4月、市単独、342,902千円、保健政策課)

※ 昭和54年3月～平成18年3月 市医師会立、市補助事業

《目 的》

毎夜間における急病患者に対し医療を提供することを目的とし、市医師会を指定管理者に指定し、運営している。

《概 要》

- ① 診療場所 鹿児島市夜間急病センター (鴨池二丁目22-18 TEL 214-3350)
- ② 診療日 毎日
- ③ 診療時間 平日、土曜日…午後7時～翌朝7時
日曜日、祝日、8/14・8/15、12/29～1/3…午後6時～翌朝7時
- ④ 診療科目 内科・小児科・外科・産婦人科・眼科・耳鼻いんこう科
(ただし、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科はオンコール制
診療時間…産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科は午後10時まで)

夜間急病センター受診状況 (単位：人)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
受診者数	8,077	7,708	9,143	9,732	9,188

(3) 共同利用型病院「鹿児島市医師会病院」 (昭和59年6月開設、3市2村による合同事業、
県2/3 市1/3、28,665千円、保健政策課)

《目 的》

初期救急医療施設、救急告示病院・診療所、さらには救急患者の搬送機関との連携のもとに第二次救急医療施設としての機能を果たし、休日及び夜間における入院・加療を必要とする重症患者の医療を確保する。

また、CCUネットワークを構成するなど、第3次救急医療機関との連携で、心筋梗塞などの重篤患者に対応できる施設として機能の充実を果たしている。

《概 要》

- ① 診療場所 鹿児島市医師会病院（鴨池新町7-1 TEL 254-1125）
- ② 診療日 毎日
- ③ 診療時間 24 時間体制
- ④ 診療科目 内科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、外科、消化器外科、呼吸器外科、婦人科、放射線科、麻酔科、ペインクリニック内科、救急科、病理診断科、リハビリテーション科、緩和ケア内科（計 16 科目）
- ⑤ 許可病床数 199 床

共同利用型病院受診状況

（単位：人）

年 度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
受診者数	687	679	691	620	620

注）共同利用型病院……休日夜間に病院の一部を解放し、地域医師会の協力により実施

注）小児科、産科については、平成 25 年 8 月末で廃止

(4) 休日急患歯科診療（昭和 54 年 3 月、市単独、1,780 千円、保健政策課）

《目 的》

休日等における歯科の応急的な処置を必要とする患者の医療を確保する。

《概 要》

- ① 診療場所 鹿児島県歯科医師会立口腔保健センター（照国町 13-15 県歯科医師会館内 TEL 223-0628）
- ② 診療日 日曜日、祝日、8/13～8/15、12/29～1/3
- ③ 診療時間 午前 9 時～午後 4 時
- ④ 案内
電話案内：サンサンコールかごしま TEL 808-3333
鹿児島県歯科医師会立口腔保健センター TEL 223-0628
市広報紙：市民のひろば「休日と夜間の救急診療」

休日急患歯科診療受診状況

（単位：人）

年 度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
受診者数	718	661	570	552	613

(5) 夜間歯科在宅当番医制（平成 4 年 4 月、市単独、11,421 千円、保健政策課）

《目 的》

夜間における歯科の応急的な処置を必要とする患者の医療を確保する。

《概 要》

- ① 診療日 毎日
- ② 診療時間 午後 6 時～午後 11 時
- ③ 診療体制 1 歯科診療所（5/3～5/5、8/13～8/15、12/29～1/3 は 2 歯科診療所）
- ④ 電話案内 市歯科医師会 TEL 222-0574

夜間歯科在宅当番医制受診状況

（単位：人）

年 度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
受診者数	389	454	410	400	481

(6) 夜間救急薬局 （平成5年7月開設、平成6年度から市単独、27,806千円、保健政策課）

《概 要》

夜間急病センターの診療時間の延長による院外処方への転換に伴い、初期救急医療体制の機能充実を図るため、夜間救急の調剤に対応する目的で設置された。市薬剤師会の会員が交代で調剤にあたる。

ただし、処方せんによる調剤が主で、一般薬の販売はしていない。

- ① 薬局名 鹿児島市薬剤師会夜間救急薬局(鴨池二丁目 22-18 鹿児島市保健・急病センター内 TEL 206-2811)
- ② 開局日 毎日
- ③ 開局時間 平日、土曜日…午後7時～翌朝7時
日曜日、祝日、8/14・8/15、12/29～1/3…午後6時～翌朝7時

夜間救急薬局利用状況

(単位：枚)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
処方箋枚数	5,265	5,235	6,655	7,027	6,437

第3章 生活衛生

1 食品衛生 (昭和24年度、市単独、4,872千円、生活衛生課) ※環境衛生含む。

(1) 監視指導

《目 的》

食品製造技術の高度化、複雑化に伴い、多種多様の食品が市場に流通している。これら食品に起因する危害の発生を防止し、市民の食生活の安全を確保するため、食品関係営業施設に対し施設の改善、衛生的取扱い、食品及び添加物等の安全対策、営業者自主管理体制の強化等の監視指導を実施し、食品衛生の普及向上を図る。

食品衛生監視指導件数

(単位：件)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
総 数	6,629	4,274	5,679	5,978	6,621
許可業種	4,791	3,616	3,887	4,192	4,147
届出業種	1,838	658	1,792	1,786	2,474

営業者・消費者に対する衛生教育

(単位：回、人)

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
総数	回数	31	28	41	54	60
	人数	994	519	1,284	2,118	2,354
営業者	回数	18	11	29	44	35
	人数	779	287	1,075	1,882	1,686
消費者	回数	13	17	12	10	25
	人数	215	232	209	236	668

(2) 営業許可

《概 要》

食品衛生法に基づき、飲食店営業、各種製造業等の許可等を行う。

食品衛生法に基づく営業許可事務取扱件数

(単位：件、施設)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
申 請 件 数	2,482	1,982	2,300	2,269	2,449
許 可 件 数	2,462	2,006	2,300	2,275	2,437
廃 業 件 数	1,651	1,112	1,333	1,525	1,661
現 在 施 設 数	10,639	8,621	8,750	8,829	8,780

令和6年度旧食品衛生法に基づく営業許可等取扱件数内訳

(単位：件、施設)

項 目	申請書受理件数	許 可 件 数	廃 業 件 数	現在施設数
飲 食 店 営 業	0	0	470	2,550
喫 茶 店 営 業	0	0	21	37
食 肉 販 売 業	0	0	20	77
魚 介 類 販 売 業	0	0	33	70
アイスクリーム類製造業	0	0	1	8
乳酸菌飲料製造業	0	0	0	0
菓 子 製 造 業	0	0	36	208
乳 処 理 業	0	0	0	0
魚介類せり売営業	0	0	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業	0	0	6	23
缶詰又は瓶詰食品製造業	0	0	1	12
あ ん 類 製 造 業	0	0	0	1
食 肉 処 理 業	0	0	4	45
み そ 製 造 業	0	0	1	8
し ょ う ゆ 製 造 業	0	0	0	2
酒 類 製 造 業	0	0	0	4
豆 腐 製 造 業	0	0	0	8
納 豆 製 造 業	0	0	0	0
め ん 類 製 造 業	0	0	2	12
そ う ざ い 製 造 業	0	0	13	87
清涼飲料水製造業	0	0	1	7
氷 雪 製 造 業	0	0	0	0
乳 製 品 製 造 業	0	0	0	3
魚肉ねり製品製造業	0	0	3	12
食 肉 製 品 製 造 業	0	0	2	9
食 用 油 脂 製 造 業	0	0	0	4
添 加 物 製 造 業	0	0	0	4
集 乳 業	0	0	0	0
合 計	0	0	614	3,191

※食品衛生法等の一部が改正（令和3年6月1日施行）されたことに伴い、令和4年度以降は旧食品衛生法に基づく申請書受理及び許可はない。ただし、旧食品衛生法に基づく営業許可件数については有効期間の満了日まで効力を有するため、当面の間計上する。

令和6年度改正食品衛生法に基づく営業許可等取扱件数内訳

(単位：件、施設)

項 目	申請書受理件数	許 可 件 数	廃 業 件 数	現 在 施 設 数
飲 食 店 営 業	2,077	2,069	970	4,273
調理の機能を有する自動 販 売 機	12	12	11	13
食 肉 販 売 業	27	26	3	107
魚 介 類 販 売 業	54	52	5	143
魚介類競り売り営業	2	2	0	2
集 乳 業	0	0	0	0
乳 処 理 業	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0
食 肉 処 理 業	8	8	4	48
食品の放射線照射業	0	0	0	0
菓 子 製 造 業	124	120	36	431
アイスクリーム類製造業	4	4	1	12
乳 製 品 製 造 業	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	3	3	0	7
食 肉 製 品 製 造 業	4	4	0	13
水 産 製 品 製 造 業	16	17	0	41
氷 雪 製 造 業	1	1	0	3
液 卵 製 造 業	0	0	0	2
食 用 油 脂 製 造 業	0	0	0	2
みそ又はしょうゆ製造業	2	2	0	17
酒 類 製 造 業	0	0	0	7
豆 腐 製 造 業	1	1	0	6
納 豆 製 造 業	0	0	0	1
麵 類 製 造 業	2	2	0	17
そ う ざ い 製 造 業	76	77	13	347
複合型そうざい製造業	2	2	0	2
冷 凍 食 品 製 造 業	1	1	1	11
複合型冷凍食品製造業	0	0	0	0
漬 物 製 造 業	22	23	2	49
密封包装食品製造業	2	2	1	8
食 品 の 小 分 け 業	8	8	0	20
添 加 物 製 造 業	1	1	0	7
合 計	2,449	2,437	1,047	5,589

令和6年度営業届出施設

(単位：施設)

	施設数
旧許可業種であった営業	777
販売業	1,309
製造・加工業	650
行商	20
集団給食施設	851
その他	39
合計	3,646

(3) 収去検査

《概要》

食品衛生法に基づく規格及び基準に違反している食品又は不衛生食品等を排除するため、食品衛生監視員が市内で製造・販売されている食品を収去し、保健環境試験所で検査を実施する。

食品試験検査結果

(単位：検体)

年 度	試験した 収去 検体数	不 良 検体数	不 良 理 由				
			大腸菌群	異 物	添加物 使用基準	法定外 添加物	その他
2年度	328	—	—	—	—	—	—
3年度	258	—	—	—	—	—	—
4年度	323	1	1	—	—	—	—
5年度	323	1	—	—	—	—	1
6年度	337	2	—	—	2	—	—
魚 介 類	29	—	—	—	—	—	—
魚 介 類 加 工 品	21	1	—	—	1	—	—
肉卵類及びその加工品	68	—	—	—	—	—	—
乳 製 品	0	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	14	—	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	21	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	68	1	—	—	1	—	—
菓 子 類	62	—	—	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水	0	—	—	—	—	—	—
水	0	—	—	—	—	—	—
牛 乳 及 び 加 工 乳	7	—	—	—	—	—	—
冷 凍 食 品	14	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 食 品	33	—	—	—	—	—	—

(4) 買上げ検査

《概 要》

① 遺伝子組換え食品の表示が適正であるか確認するため、買上げ検査を実施する。

遺伝子組換え食品（豆腐）試験検査結果（単位：件、項目）

年 度	買上げ件数	検査項目数	違反検体数
2年度	8	8	0
3年度	10	10	0
4年度	10	10	0
5年度	5	5	0
6年度	5	5	0

② 乳幼児が接触することによりその健康を損なうおそれがあるものとして厚生労働大臣の指定するおもちゃについて、フタル酸エステルの買上げ検査を実施する。

おもちゃ試験検査結果（単位：件、項目）

年 度	買上げ件数	検査項目数	違反検体数
2年度	10	30	0
3年度	10	30	0
4年度	10	30	0
5年度	10	30	0
6年度	10	30	0

(5) 食中毒の発生状況

発生日	喫食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
令和6年8月25日	62	40	飲食店の食事	腸管毒素原性大腸菌 0169	飲食店
令和6年9月18日	48	26	弁当	ノロウイルス	飲食店
令和7年3月4日	41	25	寄宿舎の食事	ノロウイルス	給食施設

(6) 食品衛生協会の育成

《目 的》

食品衛生協会の行う事業、特に食品衛生責任者養成講習会、食品衛生指導員による巡回指導等に対し積極的に協力し、営業者自身による自主管理体制の確立に努める。また、補助金を交付し、協会の自主活動の推進を図る。

(7) 食鳥処理場の立入検査

《概 要》

食鳥処理法に基づき、食鳥処理場に立入り、設備、衛生管理等について検査を実施する。

食鳥処理場規模別施設数

（単位：施設）

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
総 数	12	12	12	11	10
大規模食鳥処理場	2	2	2	2	2
認定小規模食鳥処理場	10	10	10	9	8

食鳥処理場立入検査件数

（単位：件）

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
総 数	50	51	31	27	19
大規模食鳥処理場	13	26	13	13	10
認定小規模食鳥処理場	37	25	18	14	9

2 環境衛生 （昭和 24 年度、生活衛生課）

(1) 監視指導

《目 的》

旅館、興行場、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所、温泉の公共利用施設及び特定建築物の衛生状態について監視指導を実施し、公衆衛生の普及向上を図る。

環境衛生監視指導件数 (単位：件)

2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
795	652	516	580	474

(2) 環境衛生関係業者等の育成

《概 要》

一般公衆浴場に対し、公衆浴場業振興事業補助や一般公衆浴場設備改善補助を行うことによって、経営を安定させ、市民の健康を確保する。また、温泉の保護管理等の事業を推進するため、鹿児島市温泉協会が実施する事業に補助を行う。

(3) 許認可等

《概 要》

旅館、興行場、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所、温泉の公共利用及び特定建築物について、それぞれの関係法令に基づき営業許可、検査確認、届出の受理等を行う。

環境衛生営業等取扱件数 (単位：件、施設)

年 度	申 請 件 数	許 可 等 件 数	廃 業 件 数	現 在 施 設 数
2 年度	114	124	197	2,973
3 年度	148	146	76	3,043
4 年度	136	136	77	3,102
5 年度	138	137	89	3,148
6 年度	170	162	116	3,186
公 衆 浴 場	8	9	8	133
興 行 場	0	0	0	17
仮 設 興 行 場	1	1	2	0
旅 館	22	22	5	243
旅館業の許可を受けた 地 位 の 承 継 承 認	8	8	—	—
理 容 所	11	9	27	475
出 張 理 容	3	3	0	39
美 容 所	94	87	34	1,474
出 張 美 容	5	5	0	147
ク リ ー ニ ン グ 所	9	9	20	288
温 泉 利 用 許 可	5	5	16	163
温泉の利用許可を受け た 地 位 の 承 継 承 認	0	0	—	—
特 定 建 築 物	4	4	4	207

特定建築物届出数（単位：件）

年 度	総数
2年度	206
3年度	207
4年度	206
5年度	207
6年度	207
興行場	6
百貨店	9
店舗	36
事務所	87
学校	3
旅館	40
その他	26

その他取扱件数

（単位：件）

年 度	総数
2年度	33
3年度	35
4年度	38
5年度	66
6年度	27
ビル管法登録申請書	19
クリーニング師受験願書	4
クリーニング師免許等申請書	2
温泉掘削・動力装置等許可申請書	2

(4) 家庭用品の衛生

《目 的》

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、日常使用している家庭用品の安全性を確保する。

《概 要》

販売店の監視指導及び買上げを行い、保健環境試験所で有害物質の検査を実施する。

家庭用品試験検査結果

（単位：件、項目）

年 度	買上げ件数	検査項目数	違反検体数
2年度	42	84	0
3年度	40	80	0
4年度	40	80	0
5年度	40	80	0
6年度	40	80	0

3 動物愛護管理（昭和24年度、県一部、92,650千円、生活衛生課）

(1) 犬の登録及び狂犬病予防注射

《概要》

狂犬病予防法に基づき、犬の登録（生涯1回）と狂犬病予防注射（毎年1回）を行う。

- ① 4月に市内56会場で、地区獣医師会の協力を得て集合注射を実施
- ② 年間を通じて市内の動物病院に委託して実施

犬の登録（鑑札交付）状況

（単位：件）

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
総 数	1,877	1,932	1,765	1,873	1,943
集 合 注 射	23	29	18	9	6
保健所等窓口	473	566	480	543	567
動 物 病 院	1,334	1,294	1,235	1,290	1,338
動物愛護管理センター （返還・譲渡）	47	43	32	31	32

狂犬病予防注射済票交付状況

（単位：件）

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
総 数	17,607	17,498	17,059	17,379	16,771
集 合 注 射	1,688	2,081	1,900	1,283	427
保健所等窓口	734	1,263	836	862	955
動 物 病 院	15,133	14,106	14,285	15,201	15,347
動物愛護管理センター （返還・譲渡）	52	48	38	33	42

(2) 犬の捕獲、動物の適正飼養の指導等

《概要》

狂犬病予防法や動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、犬の捕獲、引取り、返還等を行うとともに、苦情の申出時や咬傷事故届出時に飼い主へ適正飼養の指導を行う。（（公財）鹿児島市獣医公衆衛生協会に一部委託）

犬の捕獲・引取・返還・譲渡等業務実績

（単位：頭）

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
捕 獲	17	17	14	15	9
引取	所有者不明犬	53	47	55	53
	飼 い 犬	38	11	2	7
収容	負 傷 犬	2	0	1	0
小 計	110	75	72	73	74
返 還	45	41	47	45	48
譲 渡	46	34	16	24	23
殺 処 分 数 注)	総 数	18	5	4	2
	殺処分(譲渡不適)※1	11	0	0	0
	殺処分(そ の 他)※2	0	0	0	0
	自 然 死※3	7	5	4	2

注) 殺処分数には引取り後の死亡も含む

※1 譲渡することが適切ではない（治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等）動物の殺処分

※2 ※1以外の殺処分

※3 引取後に殺処分以外の原因（病気、老衰等）で死亡したもの

苦情件数

(単位：件)

年 度			2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
総 数			484	406	372	348	319
苦 情	犬	捕獲依頼	35	44	49	66	23
		放飼指導	21	20	21	14	12
		迷犬引取	64	59	62	65	66
		糞尿汚物	31	23	10	13	14
		鳴 き 声	19	25	31	29	27
		飼 い 方	16	11	12	11	8
		計	186	182	185	198	150
	猫	糞尿汚物	49	26	12	16	35
		捨 て 猫	11	12	9	10	17
		飼い方他	237	182	161	121	116
		計	297	220	182	147	168
	その他の動物		1	4	5	3	1

咬傷事故届出状況

(単位：件、人)

年 度		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
咬傷事故届出件数		12	10	24	16	19
咬傷犬 頭 数	総 数	12	10	24	16	19
	飼 い 犬	8	10	24	16	18
	飼い主不明犬	4	0	0	0	1
被 害 者 数		12	10	27	17	21
措 置 命 令		—	—	—	—	—

(3) 猫の引取り、負傷動物の収容等

《概 要》

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、猫の引取り、負傷動物の収容等を行う。((公財)鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)

猫の引取り・譲渡等業務実績

(単位：頭)

年 度		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
引取	所 有 者 不 明 猫	366	397	276	192	172
	飼 い 猫	169	148	31	7	16
収容	負 傷 猫	92	73	71	74	81
小 計		627	618	378	273	269
返 還		3	0	4	2	3
譲 渡		314	503	289	147	202
殺 処 分 数 注)	総 数	323	114	88	113	68
	殺処分(譲渡不適)※1	58	0	0	0	0
	殺処分(そ の 他)※2	75	0	0	0	0
	自 然 死※3	190	114	88	113	68

注) 殺処分数には引取り後の死亡も含む

※1 譲渡することが適切ではない(治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等)動物の殺処分

※2 ※1 以外の殺処分

※3 引取後に殺処分以外の原因(病気、老衰等)で死亡したもの

負傷動物収容数

(単位：頭)

年 度	総数	犬	猫	そ の 他	
				小計	種 類
2年度	94	2	92	0	
3年度	73	0	73	0	
4年度	72	1	71	0	
5年度	74	0	74	0	
6年度	81	0	81	0	

(4) 地域猫活動等への不妊去勢手術費用の助成

《概 要》

地域猫活動や観光地等地域猫活動が見込めない地域に生息する飼い主のいない猫（以下「観光地猫」という。）に不妊去勢手術を行う活動に手術費用を助成する。

不妊去勢手術の実施状況

(単位：頭)

年 度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
地 域 猫	雄（去勢）	135	87	106	137	132
	雌（不妊）	168	169	158	220	177
観光地猫	雄（去勢）	117	115	98	141	166
	雌（不妊）	106	130	159	141	174
合 計	雄（去勢）	252	202	204	278	298
	雌（不妊）	274	299	317	361	351

(5) 動物取扱業の登録及び届出、特定動物の飼養又は保管の許可等

《概 要》

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の登録及び届出、特定動物（人の生命、身体又は財産に害を加えるおそれのある動物）を飼養又は保管しようとする者に対し許可等を行う。

第一種動物取扱業の登録状況等（令和6年度末現在）

(単位：件)

区分	販 売	保 管	貸出し	訓 練	展 示	その他
登 録 数	85	116	3	14	11	0
立入検査数	14	97	0	1	7	0

第二種動物取扱業の届出状況等（令和6年度末現在）

(単位：件)

区分	譲渡し	保 管	貸出し	訓 練	展 示	その他
届 出 数	2	2	0	0	2	0
立入検査数	2	2	0	0	0	0

特定動物の飼養又は保管許可状況等（令和6年度末現在）

(単位：件)

区分	飼養又は保管
許 可 数	37
立入検査数	6

(6) 化製場、動物の飼養又は収容施設等の立入検査

《概 要》

化製場等に関する法律に基づき、化製場、指定区域内における動物の飼養又は収容施設等に、公衆衛生上の見地から立入検査を行う。

化製場・動物の飼養又は収容施設数

(単位：施設)

年 度	化製場	死亡獣畜 取 扱 場	準用施設		動物の飼養又は収容施設								
			製造	貯蔵	総数	牛	馬	豚	めん羊	山羊	犬	鶏	あひる
2年度	7	1	－	2	25	3	4	2	1	1	10	3	1
3年度	5	1	－	2	23	2	3	2	1	1	10	3	1
4年度	5	1	－	2	23	2	3	3	1	1	9	3	1
5年度	4	1	－	2	24	2	4	3	1	1	9	3	1
6年度	4	1	－	2	24	2	4	3	1	1	9	3	1

化製場・動物の飼養又は収容施設別立入検査件数

(単位：件)

年 度	化製場	死亡獣畜 取 扱 場	準用施設		動物の飼養又は収容施設								
			製造	貯蔵	総数	牛	馬	豚	めん羊	山羊	犬	鶏	あひる
2年度	3	1	－	2	33	3	4	4	1	1	14	5	1
3年度	3	1	－	2	30	2	3	4	1	1	14	4	1
4年度	3	1	－	2	26	1	2	2	1	1	14	4	1
5年度	2	1	－	2	25	1	4	3	1	1	11	3	1
6年度	2	1	－	2	21	1	3	3	1	1	8	3	1

4 と畜検査 (昭和 25 年度、市(一部に国庫負担あり)、47,352 千円、食肉衛生検査所)

(1) と畜検査

《目 的》

安全で衛生的な食肉を消費者に供給するため、と畜場法及び食品衛生法に基づき、牛、馬、豚について、生体・内臓・枝肉・精密検査及び残留抗菌性物質の検査等を実施する。

(2) 検査実施状況

① と畜検査頭数の推移

(単位：頭)

年 度	総数	豚	牛	子牛※	馬
2 年度	225,587	210,525	15,055	7	0
3 年度	239,813	225,348	14,447	18	0
4 年度	233,560	218,885	14,661	14	0
5 年度	219,283	204,570	14,696	17	0
6 年度	219,106	205,862	13,230	14	0

※子牛は生後 1 か月以上 12 か月未満の牛を指す。

② 6 年度月別豚及び牛のと畜検査頭数

(単位：頭)

月	豚	牛 (子牛を含む)
4	17,390	1,204
5	18,273	1,060
6	15,659	984
7	17,367	1,308
8	15,968	936
9	17,138	1,097
10	18,263	1,105
11	17,059	1,273
12	18,603	1,347
1	17,387	1,060
2	16,496	904
3	16,259	966
合計	205,862	13,244

③ 6年度と畜検査に基づく措置

畜種別処分頭数及び全部廃棄の疾病状況

検 査 頭 数		総 数	豚	牛(子牛を含む)	馬
		219,106	205,862	13,244	0
全部廃棄	頭数	803	674	129	0
	%	0.37	0.33	0.97	-
膿 毒 症		431	423	8	0
敗 血 症		119	97	22	0
尿 毒 症		40	20	20	0
豚 丹 毒		10	10	-	-
高 度 の 黄 疸		8	2	6	0
高 度 の 水 腫		49	39	10	0
腫 瘍		13	12	1	0
中 毒 諸 症		0	0	0	0
炎 症		0	0	0	0
変 性 又 は 萎 縮		16	16	0	0
牛 伝 染 性 リ ン パ 腫		62	-	62	-
サ ル モ ネ ラ 症		55	55	0	-
そ の 他		0	0	0	0

④ 6年度畜水産食品中の残留有害物質モニタリング検査

食 品	検体数(頭)	検査項目		検査結果
		抗生物質(系統)	動物用医薬品(薬剤)	
牛の筋肉	10	4	55	すべて検出せず
豚の筋肉	20	4	55	

⑤ 牛海綿状脳症(BSE)の検査頭数

(単位:頭)

年 度	牛 (子牛を含む)	B S E 検査頭数	B S E 検査対象
2年度	15,062	0	24か月齢以上で神経症状等を呈し、と畜検査員が検査必要と判断した牛
3年度	14,465	0	
4年度	14,675	0	
5年度	14,713	0	
6年度	13,244	1	生体検査において、異常姿勢、異常歩様、頭を低くすること、障害物回避が困難になること、起立不能等の行動異常または神経症状を呈する牛

第4章 試験検査

尿、細菌及び血液等の臨床検査、食品、飲料水、家庭用品等の検査、並びに河川水、工場排水等の環境検査を行うことで、市民の健康と安全な生活の向上を図っている。今後も年々広範囲かつ高度化される検査需要に対し、分析機器の整備充実と高度な検査技術の習得による精度管理の向上に努め、より一層の検査体制の充実を図る。

1 臨床検査（昭和24年度、国 一部 7,695千円、保健環境試験所）

※平成28年度から2の一部も実施

《目的》

疾病の予防、早期発見により、市民の健康と安全を守る。

《概要》

- ① 病原性腸内細菌検査（食品従事者等からの依頼、赤痢菌・サルモネラ等）
- ② 食中毒検査（生活衛生課からの依頼、ノロウイルス・黄色ブドウ球菌等）
- ③ 感染症検査（感染症対策課等からの依頼、腸管出血性大腸菌・結核菌・新型コロナウイルス等）
- ④ 尿検査
- ⑤ 梅毒血清反応検査
- ⑥ 淋菌検査
- ⑦ 寄生虫卵検査
- ⑧ 血液一般検査（赤血球数・白血球数等）
- ⑨ 血液理化学検査（ γ -GT・血糖・中性脂肪等）
- ⑩ 免疫血清検査（HBs抗原・HCV抗体）
- ⑪ HIV検査

《検査件数》

（単位：項目）

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
病原性腸内細菌検査	16,767	14,906	12,520	11,760	10,951
食中毒検査	292	217	332	1,283	624
感染症検査	7,290	12,281	6,550	224	208
尿検査	11,184	10,358	9,547	6,339	9,238
梅毒血清反応検査	314	564	936	1,272	1,708
淋菌検査	111	200	314	433	266
寄生虫卵検査	1	4	3	0	1
血液一般検査	152	256	136	152	184
血液理化学検査	522	789	564	476	428
免疫血清検査	98	374	698	1,038	1,039
HIV検査	548	712	1,110	1,486	1,568
計	37,279	40,661	32,710	24,463	26,215

2 食品、飲料水及び家庭用品等検査 (昭和 24 年度、市単独、1 及び 3 の予算で実施、保健環境試験所)

《目 的》

飲食に起因する危害を防止し、市民の健康と安全を守る。

《概 要》

① 食品検査

- ア 食品衛生法に基づく収去検査
- イ 食品の依頼検査
- ウ 食中毒病因物質検査（発生時）

② 飲料水等検査

- ア 飲料水適否試験
- イ 簡易水道水水質検査
- ウ プール水、浴場水の水質検査

③ 家庭用品等検査

- ア 家庭用品検査
- イ 指定おもちゃ検査

《検査件数》

① 食品検査

(単位：検体、項目)

年 度	検体数	項目数	行政検査		一般依頼	
			検体数	項目数	検体数	項目数
2 年度	390	4,751	357	4,671	33	80
3 年度	417	4,385	330	4,257	87	128
4 年度	515	7,775	445	7,670	70	105
5 年度	1,179	11,543	1,161	11,487	18	56
6 年度	1,080	16,144	1,031	15,966	49	178
乳 及 び 乳 製 品	7	362	7	362	0	0
アイスクリーム類・氷菓	15	85	15	85	0	0
菓 子 類	62	211	62	211	0	0
肉卵類及びその加工品	128	2,171	128	2,171	0	0
魚 介 類	29	67	29	67	0	0
穀 類 及 び そ の 加 工 品	39	313	36	306	3	7
野菜・果物及びその加工品	23	67	22	64	1	3
魚 介 類 加 工 品	64	305	21	147	43	158
そ の 他 の 食 品	70	327	68	317	2	10
農 産 物 の 残 留 農 薬	36	10,872	36	10,872	－	－
その他(拭き取り検査等)	607	1,364	607	1,364	－	－

② 飲料水等検査

(単位：検体、項目)

年 度	検体数	項目数	行政検査		一般依頼	
			検体数	項目数	検体数	項目数
2年度	324	3,421	273	2,248	51	1,173
3年度	308	3,761	232	2,035	76	1,726
4年度	309	3,656	243	2,138	66	1,518
5年度	311	3,532	254	2,221	57	1,311
6年度	297	3,625	226	1,992	71	1,633
飲 料 水 適 否 試 験	71	1,633	0	0	71	1,633
簡 易 水 道	114	1,462	114	1,462	-	-
プール水・浴場水検査	112	530	112	530	-	-

③ 家庭用品等検査

(単位：検体、項目)

年 度	検体数	項目数	行政検査		一般依頼	
			検体数	項目数	検体数	項目数
2年度	52	114	52	114	0	0
3年度	50	110	50	110	0	0
4年度	50	110	50	110	0	0
5年度	50	110	50	110	0	0
6年度	50	110	50	110	0	0
家 庭 用 品 検 査	40	80	40	80	0	0
指 定 お も ち ゃ 検 査	10	30	10	30	-	-

3 環境検査 (昭和 49 年度、市単独、10,688 千円、保健環境試験所)

※平成 28 年度から理化学試験検査事業として 2 の一部も実施

《目 的》

河川水、工場排水及び地下水等の検査により、環境保全対策を推進し、市民の健康と安全を守る。

《概 要》

① 水質検査

ア 河川水調査

イ 地下水調査

ウ 海水浴場調査

エ 工場排水基準監視

オ 産業廃棄物処分場排水調査

カ その他（臨時調査・苦情等）

② 大気検査

ア 酸性雨調査

イ 臭気指数測定

《検査件数》

① 水質検査

(単位：項目)

年 度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
河 川 水 調 査	7,427	7,606	7,267	6,683	6,588
地 下 水 調 査	3,270	4,134	3,695	4,335	3,360
海 水 浴 場 調 査	120	144	111	132	111
工 場 排 水 基 準 監 視	1,489	1,377	1,567	1,571	1,473
産業廃棄物処分場排水調査	915	915	924	994	1,105
その他（臨時調査・苦情等）	298	290	183	121	164
計	13,519	14,466	13,747	13,836	12,801

② 大気検査

(単位：項目)

年 度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
酸 性 雨 調 査	1,423	1,479	1,520	1,488	0
臭 気 指 数 測 定	7	5	11	5	0
計	1,430	1,484	1,531	1,493	0